

2021年度

**町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（2020年度分）報告書**

2021年8月

町田市教育委員会

目 次

ページ

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について…	5
2	町田市教育委員会の点検及び評価の実施	… 5
3	町田市教育委員会の教育目標及び基本方針	… 8
4	2020年度に実施した重点事業の点検及び評価	… 9
5	点検及び評価に関する有識者からの助言	… 55
※	用語の解説	… 58

(点検及び評価シート中、「*」がついた用語を解説しています)

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

当該法律に基づき、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

2 町田市教育委員会の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施しています。

(1) 点検及び評価の目的

- ① 町田市教育委員会は、毎年度、主要な事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することによって、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

(2) 点検及び評価の対象事業について

町田市教育委員会では、2019年2月に、町田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「町田市教育プラン2019－2023」を策定し、2019年度からスタートしました。

町田市教育プラン2019－2023は、町田市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」を受け、それを実現するための施策、課題解決に向けて重点的に取り組む事業である重点事業からなります。点検及び評価は、重点事業を対象として実施します。

【点検及び評価の対象となる事業】

＜基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす＞

施策	重点事業
1 確かな学力を育成する	1 町田市学力向上推進プランの策定及び推進
	2 えいごのまちだ推進事業
	3 ICTを活用した教育の推進
	4 放課後学習の充実
	5 科学教育の推進
2 豊かな心を育成する	1 いじめ防止対策の推進
	2 キャリア教育の推進
	3 「うたひびくまちだ」の推進
3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	1 体力向上推進プランの改定及び推進
	2 楽しく運動する機会の充実
	3 食育の推進

＜基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する＞

施策	重点事業
1 質の高い学習環境を整備する	1 教室におけるICT環境の整備
	2 体育館空調設置の実施
	3 学校図書館の機能強化
	4 教育センターの機能強化
2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する	1 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実
	2 特別支援教室の整備
	3 特別支援学級の整備
3 不登校対策を強化する	1 不登校初期支援の推進
	2 適応指導教室の拡充
4 学校のマネジメント力を向上する	1 学校のマネジメント力の強化
	2 学校を支える人員体制の構築
	3 ICT等を活用した校務改善の推進
5 将来を見据えた学習環境をつくる	1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進
	2 学校施設の個別施設計画の策定

<基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める>

施策	重点事業
1 とともに育つ学校と地域の協働体制を確立する	1 コミュニティ・スクールの推進
	2 地域学校協働本部の設置
	3 地域と連携した放課後活動の充実
	4 多様な人材の活用の促進
2 家庭教育を支える環境を整備する	1 保護者向けの学習機会の充実
	2 家庭教育支援の担い手育成・活動支援

<基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する>

施策	重点事業
1 学びのきっかけとなる機会を提供する	1 学習情報の発信力の強化
	2 歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進
	3 子ども読書活動の推進
	4 学校図書館との連携強化
2 学習を”広げる・深める”を支援する	1 地域の課題解決に向けた学習支援
	2 町田の歴史情報の提供
	3 「文学の扉」事業の推進
3 学習成果を活かす機会を充実する	1 市民提案型事業の推進
	2 協働による研究・発表の推進
	3 地域で活動するボランティアの養成・支援
4 学習を支える環境づくりを進める	1 支援が必要な人への学習機会の提供
	2 本と出会う場所の創出
	3 文化財の保存と活用環境の整備

(3) 点検及び評価の方法

- ① 点検及び評価においては、6頁～7頁に記載の対象事業について前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- ② 点検及び評価の対象事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者・保護者の代表から意見を聴取した上で、教育委員会会議において点検及び評価を行います。
- ③ 教育委員会会議において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を町田市議会へ提出するとともに、町田市ホームページにおいて公表します。

(4) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

岡田 行雄	武蔵野大学 教育学部 非常勤講師
吉田 和夫	一般社団法人教育デザイン研究所 代表理事
小崎 公平	2020年度町田市立中学校PTA連合会会長

3 町田市教育委員会の教育目標及び基本方針

町田市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法を基盤とし、次代を担う子どもたちが、大きな変化が予測されるこれからの社会の中において、夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むことを目指します。

また、子どもも大人も誰もが、生涯にわたり自ら学び、その成果を活かすことで、人と人とのつながりを生み出していく地域社会の構築を目指します。

教育目標

夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。
生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。

基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

- ①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。
- ②「生きる力」を町田ならではの取組により育みます。

基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する

- ①一人ひとりの能力・可能性を育てます。
- ②学校のマネジメント力を強化します。
- ③将来を見据えて学習環境の整備を進めます。

基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める

- ①地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。
- ②保護者の学びや育ちを支援します。

基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する

- ①一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。
- ②学習を支える環境づくりを進めます。

4 2020年度に実施した重点事業の点検及び評価

点検及び評価の対象となる事業ごとに、「事業概要」「活動指標」「目標値（2020年度）」「目標値（目標達成年度）」「2020年度の計画に対する達成状況」「2020年度の実施状況」「課題及び今後の取組の方向性」を記載しています。

基本方針 I	1 確かな学力を育			【事業概要】 事業の主な内容について記載しています。
重点事業 1	町田市学力向上推進プランの策定及び推進			
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒を対象として、小・中学校全体で推進します。			【指標】 重点事業がどの程度達成されているか、成果を確認するための基準となる項目を記載しています。
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)	【目標値(2020年度)】/【目標値(目標達成年度)】 2020年度及び目標達成年度に目指す値(状況)を記載しています。
	第4次学力向上推進プランの策定	第3次学力		
工程表	2019年度	2020年度		【工程表】 2019年度実施した工程と2020年度以降計画している工程を示しています。
	第3次学力向上推進プランの実施	第3次学力向上推進プランの実施	第3次学力向上推進プランの実施	
2020年度の計画に対する達成状況	C お			【2020年度の計画に対する達成状況】 事業を計画通りに実施できたかを6段階で評価しています。評価の基準については10ページに記載しています。
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、町田市や東京都内の学力調査が実施されなかったものの、おおむね工程表の内容を達成したため、2020年度は計画通り実施できたものと評価しています。 ・若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、研究主任会員の授業をデザインする8つの取組(*)について周知しました。 ・学力向上推進委員会を年間5回開催し、「『主体的・対話的で深い学び改善シート』(*)を作成しました。 ・「町田市スタンダード授業改善シート」を活用した調査を市内全小中学校へ配布します。 			「*」がついた用語については58ページ以降で解説しています。
課題及び今後の取組の方向性	【課題】	一人一台タブレット端末の貸与により、ICTを活用し、授業の質を向上させるために、町田市の教員の授業力に関する課題を明らかにし、改善策を模索しています。		【2020年度の取組状況】 2020年度の事業の具体的な実施内容や実績値、成果等を記載しています。
	【今後の取組の方向性】	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年5月に「『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業実践集」及び「町田市スタンダード授業改善シート」の活用について周知します。 ・若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、研究主任会、教務主任会、各種委員等で「『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業実践集」及び「町田市スタンダード授業改善シート」の活用について周知します。 ・「町田市スタンダード授業改善シート」を活用した調査結果を市内全小中学校に配布し、推進プランに反映するよう周知します。 ・学力向上推進委員会を組織し、「町田市スタンダード授業改善シート」を活用し、ICTの活用を軸とした授業を実践し、デジタル実践事例集を作成します。 ・全国学力学習状況調査及び児童・生徒の学力をを図る調査の結果を9月に行い、今後の取組の方向性を検討します。 		
				【課題及び今後の取組の方向性】 2020年度の実施状況を踏まえた課題と、課題を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。

(1) 達成状況の評価基準

評価		達成状況の基準、考え方
A	計画以上に目標を達成した	効果的で優れた取組を行い、目標を大きく上回る成果があった。
B	目標を達成した	効果的な取組を行い、施策の目的達成に向けて大きな成果があった。(達成率 100%~90%)
C	おおむね目標を達成した	効果的な取組を行い、施策の目的達成に向けて一定の成果があった。(達成率 89%~70%)
D	目標に達しなかった	取組を行い、一定の成果はあったものの、課題や問題点があった。(達成率 69%~50%)
E	目標を大きく下回った、実施できなかった	取組を行わなかった、または行ったものの成果があがらなかった。 大きな課題や問題点があった。(達成率 49%以下)
F	評価することが難しい	新型コロナウイルス感染症の影響による制限を受け、目標を達成するための取組を行うことができなかった。そのため、当初の計画にとらわれず、施策の目的達成に向けて柔軟な対応を行った。

(2) 新型コロナウイルス感染症による影響について

町田市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策として、町田市立小・中学校において臨時休業期間を設ける、所管する生涯学習施設を休館するなど、多くの対策を講じてきました。また、新型コロナウイルスの感染状況や東京都の対策等を踏まえ、様々な事業を中止・延期をするという判断を与儀なくされたものもありました。

その一方で、各学校・施設で感染症対策をしっかりと行い感染リスクを低減させる対策を講じ、様々な工夫を重ねた上で、事業を実施できたものもあります。

コロナ禍を契機として、ICTやオンライン事業等新たな取組みが進んだものもありました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う「新しい生活様式」を取り入れ、工夫を行う中で、コロナ禍を契機としてさまざまな気づきがありました。

こうしたことを踏まえ、町田市教育プラン2019-2023を基本として取組みながらも、新型コロナウイルス感染症対策も含め、教育を取り巻く環境の変化や市民のニーズを十分に注視して事業に取り組むとともに、今後も目標設定や取組に対する評価について様々な検討を行う必要があります。この観点から、2021度は達成基準に「F 評価することが難しい」を設け、状況を踏まえた評価を行えるようにしています。

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業1	町田市学力向上推進プランの策定及び推進	所管課	指導課		
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、学力向上推進プランを策定して、小・中学校全体で推進します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	第4次学力向上推進プランの策定	第3次学力向上推進プランの実施	策定(2021年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	第3次学力向上推進プランの実施	第3次学力向上推進プランの実施	第3次学力向上推進プランの実施・評価 第4次学力向上推進プランの策定	第4次学力向上推進プランの実施	第4次学力向上推進プランの実施

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため国や東京都の学力調査が実施されなかったため、結果の分析ができなかったものの、おおむね工程表の内容を達成したためCとしました。 ・若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、研究主任会、教務主任会、各種委嘱委員会等で、第3次学力向上推進プランの授業をデザインする8つの取組(*)について周知しました。 ・学力向上推進委員会を年間5回開催し、「『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業実践集」及び「町田市スタンダード授業改善シート」(*)を作成しました。 ・「町田市スタンダード授業改善シート」を活用した調査を市内小中学校教員を対象として3月に実施しました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一台タブレット端末の貸与により、ICTを活用した新たな学びを授業をデザインする8つの取組と関連付けて推進するために、町田市の教員の授業力に関する課題を明らかにし、授業改善の視点を焦点化する必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年5月に「『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業実践集」及び「町田市スタンダード授業改善シート」を市内全小中学校へ配布します。 ・若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、研究主任会、教務主任会、各種委嘱委員会等で「『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業実践集」及び「町田市スタンダード授業改善シート」の活用について周知します。 ・「町田市スタンダード授業改善シート」を活用した調査結果を市内全小中学校へ配布し、各校の実態と比較検討し、授業改善推進プランに反映するよう周知します。 ・学力向上推進委員会を組織し、「町田市スタンダード授業改善シート」を活用した調査結果を基に、小・中学校の推進委員によるICTの活用を軸とした授業を実践し、デジタル実践事例集を作成します。 ・全国学力学習状況調査及び児童・生徒の学力を図る調査の分析を9月に行い、その結果をもとに第4次学力向上推進プランの策定を行います。

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業2	えいごのまちだ推進事業	所管課	指導課		
事業概要	<p>・英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力を育成するため、小学校英語の教科化の先行実施、「放課後英語教室」の全小・中学校での実施、各校の英語の授業を指導及び統括する「Machida English Promotion Staff(＊)」の配置、ALT(外国語指導助手)(＊)の増員を4つの柱として英語教育を推進します。</p> <p>・中学校の放課後英語教室においては、コミュニケーションの実践に加え、系統的な文法学習等を行います。</p> <p>・英語の到達度を測定するため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能検定GTEC(＊)を中学1年生及び3年生に対して実施します。</p> <p>・英語の楽しさを学び、英語学習のモチベーションとなるプログラムとして、(仮)English camp in まちだや(仮)子ども提案型English Activityを実施します。</p>				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①小学校放課後英語教室の実施	①全42校	①全42校(2020年度)		
	②中学校放課後英語教室の実施	②検討	②全14校(2023年度)		
	③Machida English Promotion Staffの配置【小学校】	③15名配置	③15名配置(2020年度)		
	④ALT(外国語指導助手)の増員【小学校】	④1校当たり平均週20時間	④1校当たり平均週20時間(2023年度)		
	⑤ALT(外国語指導助手)の増員【中学校】	⑤1校当たり平均週8時間	⑤1校当たり平均週8時間(2023年度)		
	⑥GTECを中学1年生及び3年生に対して実施	⑥全20校(中1)	⑥全20校(中1 2019年度)(中3 2021年度)		
	⑦English camp in まちだの実施	⑦実施	⑦実施(2020年度)		
	⑧子ども提案型English Activityの実施	⑧実施	⑧実施(2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	小放課後英語教室 新規13校	小放課後英語教室 新規13校	中放課後英語教室 モデル校1校の設定	中放課後英語教室 新規7校	中放課後英語教室 新規6校
	MEPS 新規6名配置(累)	MEPS 新規6名			
	GTECを中学1年生に対して実施				
	GTECを中学3年生に対して実施				
	(仮)English camp in まちだ、(仮)子ども提案型English Activityの実施				

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<p>・放課後英語教室の取組を中心に、工程表で示している取組について、おおむね達成できたためC評価としました。</p> <p>・小学校放課後英語教室については、新たに13校で実施し、小学校全校で実施しました。</p> <p>・放課後英語教室の抽選方法、申込み方法等について学校が主体となって行うための準備を行いました。</p> <p>・2021年度から実施予定の中学校放課後英語教室の検討を行いました。中学校放課後英語教室の実施に向けて2021年度のモデル校1校を指定しました。</p> <p>・MEPS(Machida English Promotion Staff)を新規に6名(累計15名)配置し、42校で巡回指導しました。</p> <p>・11月の英語4技能検定「GTEC」を中学校1年生の全生徒を対象に実施しました。</p> <p>・2021年度9月からスノーピーミュージアムにおける校外学習(小学5年生)を42校で実施しました。</p> <p>・(仮)English camp in まちだ、(仮)子ども提案型English Activityに代わり、イングリッシュフェスタを小学校1校と中学校1校で実施しました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <p>・中学校放課後英語教室の実施に向けてモデル校の取組を検討する必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>・小学校放課後英語教室については、市内小学校42校にて実施します。なお、申込みや抽選については、各学校で行います。</p> <p>・中学校放課後英語教室の実施に向けてモデル校を指定し、中学校1校で放課後英語教室を実施します。</p> <p>・MEPS(Machida English Promotion Staff)を(累計15名)配置し、42校で巡回指導します。15名のうち、MEPSを統括する統括MEPSを1名設置します。</p> <p>・2019年度に実施した中学校1年生の検証結果を分析するため、引き続き、英語4技能検定「GTEC」を中学校3年生の全生徒を対象に実施します。</p> <p>・2020年度に引き続き、6月からスノーピーミュージアムにおける校外学習(小学5年生)を42校で実施します。</p>

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業3	ICTを活用した教育の推進	所管課	指導課・教育センター		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見だし解決する力を育てるため、大型提示装置やタブレットなどのICT機器を整備し、それを活用した効果的な授業を実施します。 ・ICT環境で活用できる副教材の開発や、指導案・教材等の優良事例の共有の仕組みづくりを行います。 ・教員の指導力・授業力を向上させるため、ICTを活用した授業の指導・補助を行う「ICT授業支援員」、ICT授業支援員の指揮監督、指導育成を担う「ICTスーパーバイザー」を配置します。 ・将来の社会の変化を見据え、ICTを活用した新たな学び実現するための「町田発未来型教育 モデル事業」を小学校2校、中学校1校で実施します。 				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①タブレットを使用して授業を行っている割合(タブレットを使用している授業時数/全授業数で算出)	①-	①70%(2023年度)		
	②ICTを活用した優良事例の共有や教材の開発の仕組みづくり	②実施	②実施(2020年度)		
	③ICT授業支援員の巡回指導回数	③各学校月2回巡回指導	③各学校月2回巡回指導(2021年度)		
	④ICTスーパーバイザーの配置	④配置	④配置(2020年度)		
	⑤町田発未来型教育 モデル事業実施校	⑤小2校・中1校	⑤小2校・中1校(2019年度から2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	[小21校 中6校機器整備]	[中7校機器整備]	機器整備 全校完了		
	・教員によるICT教材活用委員会の設置及び副教材の開発・優良事例共有の仕組みづくり				
		・ICT授業支援員の各学校月1回巡回指導	・ICT授業支援員の各学校月2回巡回指導		
		・ICTスーパーバイザーの配置			
	・教員研修の実施、町田市ICTマスターによるICTを活用した授業の普及				
	・町田発未来型教育 モデル事業の実施				

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・授業におけるICTの効果的な活用については、今後の課題ではありますが、2020年度の目標をおおむね達成できたため、C評価としました。 ・教員がタブレット端末を活用して授業を行う姿は増えてきていますが、児童・生徒が一人一台端末を活用した授業実践を行っている授業については、実施したことがあると答えている教員が20%程度だということが教員アンケートより、分かっています。 ・ICT環境を活用した実践事例集を2021年3月に発行し、各校に配布いたしました。 ・教員の指導力・授業力を向上させるため、ICTを活用した授業の指導・補助を行う「ICT授業支援員」の配置については実施しており、各校の要望に従って、学校の支援を行いました。 ・ICT授業支援員の指揮監督、指導育成を担う役割として、「ICTスーパーバイザー」1名を教育センターに配置しました。 ・将来の社会の変化を見据え、ICTを活用した新たな学びを実現するための「町田発未来型教育 モデル事業」を小学校2校、中学校1校で実施し、2月のICT教育フォーラムにおいて、実践の内容を報告いたしました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は、ICT機器の整備を完了したのが12月末、機器の設定等を完了したのが3月末であったことから、児童・生徒が授業の中でICTを効果的に活用する授業実践を十分に積み重ねることができませんでした。今後は、様々な教科等において児童・生徒が主体的にタブレット端末を活用した取組を積み重ねていくことが課題です。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用促進のために、ICT担当者を各校2名決め、活用促進につながる情報提供を行っていきます。 ・授業の中でICTをどのように効果的に活用していけるか教員が学ぶ場として、テーマ別研修等で自己研鑽を詰めるよう計画します。 ・副教材の開発や学習指導案、教材等の優れた事例については、中堅教諭等資質向上研修(教員歴11年目以降の教員が対象)の研修内容に位置付け、事例の蓄積に取り組みます。蓄積した取組の共有については、Chromebook上のMNEチャンネルをさらに使いやすくする方法を検討します。 ・2020年から導入した授業支援員は、学校のICT活用状況に応じて、学校を支援していきます。学習ドリルソフトのICT授業支援員については、今年度より各校週に1回程度の支援を予定しています。

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業4	放課後学習の充実	所管課	指導課		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学力向上、学習習慣の定着のため、放課後のまちとも(＊)・地域未来塾(＊)における学習活動を充実させます。 ・ICTを活用したドリル学習等により個々の習熟度に応じた基礎学力の定着を図ります。 ・放課後学習においては、地域人材の有無など、地域の実情・資源に応じた様々な実施方法の検討を行い、質・量ともに充実を図ります。 ・小・中学校において放課後英語教室を実施します【再掲】 				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①新たなまちともでの放課後学習活動の実施	①実施	①実施(2021年度)		
	②民間の活力を活用する等多様な実施形態での地域未来塾の実施	②実施	②実施(2020年度)		
	③小学校放課後英語教室の実施【再掲】	③全42校	③全42校(2020年度)		
	④中学校放課後英語教室の実施【再掲】	④検討	④全14校(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	新たなまちともの実施校の拡大		すべての小学校での放課後学習活動の実施		
	地域未来塾の実施手法の再検討	民間の活力を活用する等多様な実施形態での地域未来塾の実施			
	小 放課後英語教室 新規13校	小 放課後英語教室 新規13校	中 放課後英語教室 (モデル校1校で実施)	中 放課後英語教室 新規7校	中 放課後英語教室 新規6校

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね工程表について予定通り推進できたため、C評価としました。 ・小学校放課後英語教室については、新たに13校(累計42校)で年間16回実施しました。 ・中学校における放課後英語教室実施に向け、検討を行うとともに、2021年度放課後英語教室モデル校を指定しました。 ・従来の校庭開放に加え、教室でも活動でき、また自由遊びのほかに学習活動や工作等の創作活動も行える新たな「まちとも」が小学校全校で実施となりました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校放課後英語教室の実施に向けてモデル校の取組を検討する必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、全校において放課後英語教室を実施します。 ・中学校では、2023年度までに放課後英語教室を実施します。

基本方針 I	1 確かな学力を育成する
--------	--------------

重点事業5	科学教育の推進	所管課	指導課・教育センター		
事業概要	<p>・これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成し、科学への興味・関心を高める事業の計画となる、科学教育推進プランを策定します。</p> <p>・町田市科学教育センター(*)の内容や取組を更に充実するために、企業や大学との協働を検討します。また、指導員である教員の負担を軽減する視点も踏まえた、より効果的・効率的な運営についても検討を行います。</p>				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①科学教育推進プランの策定	①検討・策定	①策定(2020年度)		
	②見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施	②科学教育センターの実施内容の見直し・検討	②実施(2021年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	科学教育推進プランの検討・策定		科学教育推進プランの実施		
	科学教育センターの実施内容の見直し・検討		見直し後の内容による科学教育センターの実施		

2020年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2020年度の取り組み状況	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、児童生徒の密を避ける配慮や、活動を縮小するなどの対応を行い、活動を維持いたしました。科学教育プランの策定ができなかったためD評価としました。</p> <p>①科学教育推進プランの策定 科学教育推進プランの策定を進めましたが、具体的な内容を盛り込むことや根拠となるものを示すことが必要であることから、次年度へ継続して作成することとなりました。</p> <p>②見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施 町田市科学教育センターの実施の有無について教育センターのホームページ内に科学センターの情報を掲載するようにしました。新型コロナウイルスによる臨時休業などがあり、小学校7回、中学校7回の実施となりました。民間や外部団体等と連携し出前講座を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の対応のため、小学校では「蔵前理科教室ふしぎ不思議(くらりか)」の1回のみとなりました。当日の参加児童は70名でした。また、自由研究の取組を夏季休業期間に集中して実施するようにしました。中学校も、外部連携の計画はありましたが、コロナ禍を受け、実施はできませんでした。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、これまでの参加人数で実施することは難しいことが課題です。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、民間や大学などの連携講座についても実施内容や人数の制限があることが課題です。 ・科学センターにおいて指導する教員数が減少傾向にある事が課題です。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの対応を踏まえ、参加人数をこれまでの半分の1クラス20名にして実施するようにします。緊急事態宣言等においても分散実施が可能な体制を整えておきます。実施の可否については、都内の状況や町田市の状況を鑑みて検討します。なお、新型コロナウイルスの影響が終息次第、定員は元に戻します。 ・講師について、従来の教員だけの指導から、外部の有識者団体と連携し、さらに魅力ある講座を実施していけるよう、研究します。

基本方針 I	2 豊かな心を育成する
--------	-------------

重点事業1	いじめ防止対策の推進	所管課	指導課・教育センター		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題の早期発見、早期解決を図るため、心のアンケート(*)の見直し等新たな仕組みづくりに取り組みます。社会状況の変化に対応したいじめ防止対策を推進するため、町田市いじめ防止基本方針の見直しを定期的に行います。 ・SNS等を活用した相談等相談体制の充実・多様化を行います。 				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①町田市いじめ防止基本方針の改定 ②SNS等を活用した相談の実施	①改定 ②実施	①改定(2019年度、2023年度) ②実施(2019年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	町田市いじめ防止基本方針の改定				町田市いじめ防止基本方針の改定
	SNS等を活用した相談の実施				

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<p>・いじめ防止対策について工程表に示しているスケジュールどおり実施できたため、B評価としました。</p> <p>・若手教員育成研修、生活指導主任会等でいじめについての研修を行い、いじめの対応についての理解や各学校での課題把握につなげました。</p> <p>・2019年度から継続して、いじめ通報サービス「スクールサイン」の周知・活用をしました。「スクールサイン」の通報件数は、3月末時点で13件でした。通報された内容については、教育委員会から学校に伝え、内容により状況を確認したり、指導を実施したりしました。</p> <p>・2019年度に改訂した方針を基に問題行動等調査の各校からの報告を内容に対して、丁寧に聞き取りを行いました。いじめの定義に対して正しく理解されているか、年3回各学校で実施している校内研修等を通して、教職員のいじめ対応に関する意識が高まっているかを確認、指導いたしました。また、年3回各学校で実施しているいじめに関する授業についても、ふれあい月間における取組調査を通して確認、指導いたしました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の「いじめ対応チーム」を組織的に活用するために、各学校で見直しをした「学校いじめ防止基本方針」について実態把握をして、いじめ対応に関わる学校体制の改善に生かすよう徹底することが必要です。 ・全ての学校、全ての教員が、いじめの認知を正しくできるようにする必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校全体でいじめの定義を正確に捉え、教職員全員がゲートキーパー(*)になるという意識を校長会、副校長会、生活指導主任会等で周知・啓発を行います。 ・いじめ総合対策【第2次】(令和3年2月、東京都教育委員会)の改訂内容を正しく理解できるように、生活指導主任会等で情報提供をするとともに、校内での伝達講習が円滑に進むように、資料提供をいたします。 ・スクールサインについては、改めて全ての児童・生徒及び保護者に周知するとともに、一人一台端末のブックマークに登録することで、容易に通報をすることができるようになります。

基本方針 I	2 豊かな心を育成する
--------	-------------

重点事業2	キャリア教育の推進	所管課	指導課		
事業概要	<p>・新たな時代に必要な社会的自立、職業的自立の基盤となる能力を育むため、<u>小中一貫町田っ子カリキュラム</u>（*）「キャリア教育」の改訂を行います。</p> <p>・ものづくりに対する興味や関心を高めるため、企業による出前講座や仕事の体験を教育活動として実施できる仕組みづくりを行います。</p>				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」の改訂	①準備	①改訂(2021年度)		
	②ものづくりプログラムの仕組みづくり	②実施	②実施(2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
			町田っ子カリキュラム「キャリア教育」の改訂		
	ものづくりプログラムの仕組みづくり	実施			

2020年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2020年度の取り組み状況	<p>・ものづくり教育プログラムについて工程表に示しているスケジュール通り推進できず、作成が2020年度になったため実施できずD評価としました。</p> <p>・2020年度キャリア教育推進委員会において、町田っ子カリキュラム「ものづくり教育プログラム」を作成しました。</p> <p>・全国学力・学習状況調査結果「児童生徒質問紙調査」から町田市の児童・生徒の実態を捉え、「町田市キャリア・パスポート(電子版)」を作成しました。学校の実情に応じてキャリアパスポートの帳票をカスタマイズして活用することができるように整え、全校に周知しました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <p>・「町田市キャリア・パスポート(電子版)」の活用にあたって、電子ファイルの保存方法や学年間・校種間の引継ぎ方法について検証する必要があります。</p> <p>・「町田市キャリア・パスポート(電子版)」の運用の在り方や帳票の内容について、さらに見直し改善していく必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>・2020年度に作成した「ものづくり教育プログラム」や「町田市キャリア・パスポート(電子版)」の活用を踏まえ、小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」を改訂します。コロナ禍における職場体験の在り方についても検討し、小中一貫町田っ子カリキュラムに位置付けて実施します。</p> <p>・キャリア教育推進委員会及びキャリア教育担当者連絡会において、「町田市キャリア・パスポート(電子版)」の形式や運用方法に関するアンケート調査を行い、帳票の改訂や保護者への啓発の在り方について検討します。</p> <p>・小中9年間キャリア・パスポート(電子版)を活用し、自分のよさを発見し、自身の成長過程を振り返るとともに、将来の夢や目標をもつことができるように、一人一台タブレット端末を活用した仕組みを構築し、学校と家庭が連携して児童・生徒の成長を見守り支援できるようにしていきます。</p> <p>・「ものづくり教育プログラム」を全校に配布し、ものづくり教育の取組について周知します。</p> <p>・ものづくりに対する興味や関心を高めるため、企業による出前講座や仕事の体験を教育活動に取り入れて実施します。</p>

基本方針 I	2 豊かな心を育成する
--------	-------------

重点事業3	「うたひびくまちだ」の推進	所管課	指導課		
事業概要	子どもたちが音楽の「楽しさ」を味わい、心豊かに生きていくことができる資質を育むため、市内の施設やイベントでの「合唱」の機会を充実させ、「うたひびくまちだ」を推進します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	市内の施設やイベントで「合唱」を披露した小・中学校の割合(※校内の合唱コンクール等、主たる聴衆が児童・生徒、保護者であるものを除く)	50%	70%(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	「合唱」の機会の充実に向けた仕組みづくり	「合唱」の機会の充実			

2020年度の計画に対する達成状況	F 評価することが難しい
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、歌唱の取り組みが大きく制限され実施できなかったため、評価することが難しいと判断しました。 ・うたひびくまちだ推進委員会を2回実施し、コロナ禍における各学校の歌唱の取組や工夫について検討しました。 ・うたひびくまちだ推進委員会において講師を招聘し、各学校における歌唱の取組について助言いただいた内容を基に、全校に歌唱の指導の取組や工夫について周知しました。 ・2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、市内の施設やイベントにおける歌唱の取組を実施することができませんでした。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌唱の取組を発展させるするためには、歌唱に限定した取組にとどまらず、学校における音楽教育全体を充実させる取組を推進する必要があります。 ・ICT機器の活用など、コロナ禍から得た新しい日常に適合した新たな歌唱の取組方法について検討していく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における歌唱の取組を推進していくため、音楽教育全体で歌唱の取組を推進することを目的として「まちだのおんがく(音楽教育)推進委員会」に名称を変更し、各学校の音楽の取組を広めていきます。 ・ICT機器を活用した音楽教育の事例を集め、その取組内容を市内の学校に周知していきます。

基本方針 I	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
--------	------------------------

重点事業1	体力向上推進プランの改訂及び推進	所管課	指導課		
事業概要	国の体力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の体力・運動能力の状況を分析し、体力向上推進プランを改定して、小・中学校全体で推進します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	体力向上推進プランの改定	①改定	改定(2020年度、2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	体力向上推進プランの実施	体力向上推進プランの実施・評価・改定	体力向上推進プランの実施		体力向上推進プランの実施・評価・改定

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度町田市体力向上推進委員会において、2017年度に策定した「町田市体力向上推進プラン(町田っ子アクティブ・プロジェクト)」の改訂を行い、「町田市体力向上推進プラン(町田っ子アクティブ・プロジェクト)改訂版」を作成しました。そのため2020年度は目標を達成したため、B評価としました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響から、子どもたちの運動する機会の減少などにより、体力の低下が懸念されています。 ・コロナ禍において、運動方法の工夫や子どもたちが楽しく運動する機会の工夫をしていく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町田市体力向上推進プラン(町田っ子アクティブ・プロジェクト)改訂版」を、町田市公立小学校教育研究会(小教研)体育部や町田市中学校教育研究会(中教研)保健体育部と連携しながら推進していきます。 ・小教研体育部、中教研保健体育部の顧問校長や教員を委員とする「体力向上推進委員会」を開催し、大学教授の指導を仰ぎながら、「町田市体力向上推進プラン(町田っ子アクティブ・プロジェクト)改訂版」の推進状況等を確認し、さらなる推進につなげていきます。 ・ゴール型ゲーム「町田ボール」や体づくり運動についての研修会を開催し、教員の教材への理解と指導力の向上を図ります。

基本方針 I	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
--------	------------------------

重点事業2	楽しく運動する機会の充実	所管課	指導課		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの運動への興味・意欲を高めるため、休み時間における運動遊びの充実により、気軽に楽しく運動する機会の充実に取り組みます。 子どもたちが生涯を通じて運動に親しむきっかけを作るため、町田市を6地区に分けて、地区ごとに「体力向上パワーアップDAY」を開催します。 運動部活動の在り方を見直し、生涯スポーツにも取り組める多様な場となるような仕組み作りを進めていきます。 運動を通して、学校間の競技交流、競技力及び体力の向上を図るため、全小学校が参加する小学校連合体育大会を開催します。 				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①休み時間を利用して運動遊びの充実に取り組んでいる学校数	①42校	①全62校(2023年度)		
	②地区ごとに「体力向上パワーアップDAY」を開催	②1地区開催	②毎年度1地区開催(2019年度)		
	③部活動の在り方を見直し	③庁内検討	③実施(2023年度)		
	④全小学校が参加する小学校連合体育大会の開催	④開催	④開催(2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響から工程表どおり推進できませんでしたが、小学校連合体育大会については実施できたためC評価としました。 「体力向上パワーアップDAY」(第二地区)を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令のため、中止としました。 小学校連合体育大会を全校参加で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症のため、希望する20校の6年生が参加し、多摩市立陸上競技場で実施しました。全校での実施に向け、準備や運営等について、課題や方向性などについて把握することができました。 家庭や児童・生徒の運動・スポーツに対する興味・意欲を高め、児童・生徒に「生涯を通じて、心も体も健康で、活力ある生活を営むための力」を育むことを目的とした「町田っ子アクティブカレンダー」を作成し、配布しました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での、運動方法の工夫や子どもたちが楽しく運動する機会の工夫をしていく必要があります。 生徒にとって望ましく、持続可能な部活動の在り方を検討していく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全校参加の小学校連合体育大会の開催に向け、担当校長や町田市公立小学校教育研究会体育部との連携を密に取り、組織づくりやスケジュール管理などを計画的に進めます。 「体力向上パワーアップDAY」を、1地区(第2地区)で開催します。 「町田市立中学校における部活動の方針」の徹底や、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる体制を整えるための検討委員会の開催等により、生徒にとって望ましく、持続可能な部活動の在り方を検討します。

基本方針 I	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
--------	------------------------

重点事業3	食育の推進	所管課	指導課・保健給食課	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する正しい知識や望ましい食習慣、生活習慣への理解を深めるため、給食の時間を中心に、教育活動全体で食育を推進していきます。 ・地域の食文化や食の生産者への理解を促進するため、農業生産者との協働による給食食材の地産地消の仕組みづくりを進めていきます。 			
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)	
	①レシピコンテストの実施	①実施	①実施(2019年度から)	
工程表	②地場農産物の利用促進	②14%	②15%(2021年度)	
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工程表で示しているスケジュールの通りに事業を進めることができたため、B評価としました。 ・2020年度は、町田市立公立中学校の生徒を対象として、朝食レシピコンテストを実施しました。各中学校で夏休みの課題として取り組み、代表作品が出品されました。レシピコンテストの実施に当たり、保健給食課や保健予防課とも連携を図り、受賞作品の中学校給食でのメニュー採用、食育SNSの中でのレシピ紹介などにつなげました。 ・地場農産物の利用については、小学校給食の中での利用がされていますが、利用量については、各校で差があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、7月の「まち☆ベジ」給食が実施できず、12月1回だけの実施でした。 ・2020年度の地場農産物使用量の目標値が、14%でしたが、実績値は13%でした。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レシピコンテストの中で、地場農産物の利用促進を図ることが十分にできていないため、項目に取り入れていく必要があります。 ・2021年度の目標値である15%を目指すため、学校だけではなく、保健給食課、農業振興課、町田市農協と連携を図り、使用量の増加につなげる取組が必要です。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レシピコンテストを中学校だけではなく、小学校でも実施し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣、生活習慣への理解を育んでいきます。 ・レシピコンテストの賞の1つとして、地場農産物の利用促進を図る部門を立ち上げることはできないか、検討を行っていきます。 ・保健給食課、農業振興課、町田市農協と定期的な連絡会を開催し、連携を進めていきます。 ・「まち☆ベジ」給食で、使用することができる野菜の種類や使用量を増やすことができないか、検討を行っていきます。 ・給食に納入ができる農家を紹介してもらうなど、各小学校での地場農産物の使用量を増やしていきます。

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業1	教室におけるICT環境の整備	所管課	教育センター		
事業概要	<p>・児童・生徒用のタブレット、教員用のタブレット、各教室にプロジェクター等の大型提示装置を整備し、教室におけるICT環境を整備します。</p>				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①児童・生徒の端末整備台数	①6人/台(2020年度)	①6人/台(2020年度)		
	②普通教室の大型提示装置整備率	②100%(2020年度)	②100%(2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	<p>[小21校 中6校 整備] 児童・生徒用タブレット 1080台 教員用タブレット 810台 大型提示装置 550台</p>	<p>[中7校整備] 児童・生徒用タブレット 280台 教員用タブレット 210台 大型提示装置 175台</p>	<p>機器整備 全校完了</p>		

2020年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<p>・当初計画の6人/台を大きく上回る、一人一台端末配備を完了したため、A評価としました。</p> <p>・中学校6校の各普通教室に大型提示装置を設置しました。これにより、中学校1校を除く全校への整備が完了しました。</p> <p>※中学校1校は校舎建替え完了の2021年度にプロジェクタを整備予定</p> <p>・文部科学省GIGAスクール構想により、当初の計画になかった小中全校の高速通信ネットワーク整備及び全児童生徒への一人一台端末配備(約32,000台)を完了しました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備した機器の定期的な更改について検討していく必要があります。 ・ICT機器の効果的な活用を促進するため、学校に対するICT活用支援について検討する必要があります。 ・GIGAスクール構想により普通教室及び特支普通教室にネットワークを整備しましたが、サポートルーム、少人数教室、特別教室、体育館などへのネットワーク整備ができていません。学校内のどの教室・どの科目においても、公平にICTを活用した授業ができるよう、これらの教室等へのネットワーク整備が必要となります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎建替え中の市内中学校1校に対し、建替が完了する2021年度に大型提示装置を配備します。 ・2022年度以降、計画的なICT機器更改を実施します。

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業2	体育館空調設置の実施		所管課	施設課	
事業概要	小・中学校及び教育センターの体育館に空調設備を設置し、児童・生徒の熱中症対策と教育環境の改善を図るとともに、併せて避難施設の機能向上を図ります。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)		目標値(目標達成年度)	
	小・中学校全校及び教育センターの体育館への空調設備の設置完了	小学校7校、中学校18校の体育館への空調設備の設置、小学校35校、中学校2校の実実施設計完了		完了(2023年度)	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	中学校18校 小学校7校	中学校18校 小学校7校 設置工事 小学校35校 中学校2校 実施設計	小学校35校 中学校2校 設置工事	教育センター実施設計	教育センター設置工事

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校の体育館空調設備設置工事について、工程表どおり設置を完了したため、B評価としました。 ・市立小学校7校(市立小学校全42校の内、震災時の医療拠点校3校及び救護連絡所4校)、市立中学校18校(市立中学校全20校の内、改築工事中の町田第一中学校及び中規模改修工事中の成瀬台中学校を除く18校)の体育館空調設備設置工事を計画し、計画どおり2020年9月までに市立小中学校25校の工事を完了しました。 ・市立中学校2校、市立小学校35校の体育館空調設備設置工事の実実施設計を計画し、計画どおり2021年2月に市立小中学校37校の実実施設計を完了しました。 <p>※工程表の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校全20校の内、町田第一中学校及び成瀬台中学校は、予定を1年先送りして設置工事を行います。 ・教育センターについては、国や都の補助が活用できないため、小中学校全校の設置工事が完了した後、2023年度の設置に向けて調整を図ります。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館へ空調設備を設置するためには、長期間(50日から87日)の体育館使用中止期間が必要なため、学校の授業や行事、部活動との調整をきめ細やかに行う必要があります。 ・2021年度は市立小学校35校、市立中学校2校の工事が短期間に集中するため、各学校や工事を監督する当課と連携を図りながら計画的に実施する必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や都の補助を活用しながら、2021年度に市立小中学校37校の体育館に空調設備を設置します。 ・教育センターの体育館への空調設備の設置には国や都の補助が活用できないため、2022年度以降に実施設計を行う予定です。

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業3	学校図書館の機能強化	所管課	教育総務課・指導課		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館のすべての運営を担当する学校司書を段階的に配置することで、授業支援や図書の紹介等の学校図書館の機能を充実させていきます。 計画的な蔵書整備により、小・中全校で学校図書館図書標準を達成します。 				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①学校司書の配置人数	①4名	①16人(2023年度)		
	②学校図書館図書標準達成校数	②全62校(2020年度)	②全62校(2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	学校司書の配置準備	学校司書4名配置	学校司書4名配置	学校司書4名配置	学校司書4名配置
	蔵書購入	学校図書館図書標準全校達成			

2020年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 工程表で示している学校司書4名の配置には至らなかったことから、D評価としました。 年度当初に各小・中学校で作成した「学校図書館蔵書整備計画」に基づき、必要な予算配当を行い、4月から5月にかけて、2019年度末時点で未達成の学校に訪問指導を行いました。 今年度学校司書モデル指定校を指定し、学校司書を小学校1校に配置しました。学校図書館における読書環境の整備や国語科において教科書で学習した文学的文章や詩などを基に図書館の本に親しむ授業や各教科等の調べ学習での学校図書館の活用など、教科横断的に学校図書館を活用する実施を行いました。年度初めと年度終わりのアンケートで、児童の読書に対する肯定的な評価が上がるなどの成果がありました。 2020年3月に作成した「学校図書館活用の手引き」を活用し、学校図書館担当者研修会において周知いたしました。 10月と3月に各校の蔵書整備状況を調査し、3月末時点で全校が学校図書館図書標準を達成できたことを確認しました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な蔵書整備をすすめていくため、図書担当者の意識を高めていくことが必要だと考えます。 今後、中学校においても学校図書館における読書環境の整備や教科横断的な学校図書館の活用の充実に向けた取組を充実させていくため、学校司書を中学校1校に配置し検証していく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業目標は達成しましたが、「学校図書館図書標準」に基づき学校図書館の整備充実を図り、今後も維持できるよう、引き続き必要な予算を確保するとともに、各校の蔵書整備状況・整備予定の確認や進捗管理等を行います。 「学校図書館図書標準」を維持するため、学校図書担当者会で、図書指導員だけでなく、小中学校の図書担当の教員に対して、計画的な図書の購入と廃棄を進めていくよう周知いたします。 「学校図書館活用の手引き」を学校図書館担当者研修会において紹介するだけでなく、校務支援システム(*)の書庫にも格納し、「学校図書館活用の手引き」に基づいた指導を支援していきます。 中学校における学校図書館の活用や読書環境の整備の現状について集約し、各学校における読書環境の向上への取組を進めていきます。 学校図書館の機能を向上させるために、地域の図書館と連携する取組を進めていきます。

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業4	教育センターの機能拡充	所管課	教育センター		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成するため、町田市科学教育センターの事業手法を見直します。 ・不登校児童・生徒の支援の場である適応指導教室(*)の拡充を実施し、通所人数や内容の充実を図ります。 ・ICTを活用した教育活動を更に発展させるため、ICT研修の拠点を教育センター内に整備します。 				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施	①実施内容の見直し	①実施(2021年度)		
	②適応指導教室の拡充	②2021年度新適応指導教室実施への準備完了	②実施(2021年度)		
	③ICT研修拠点の整備	③Wi-fi環境の整備	③実施(2019年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	科学教育センターの実施内容の見直し・検討		見直し後の内容による科学教育センターの実施		
	適応指導教室の拡充方針検討	適応指導教室の拡充準備	個別指導の拡充		
			小集団指導の実施		
	ICT研修拠点の整備	整備完了			

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度から適応指導教室を拡充し、新たに実施する小集団指導の準備が整ったため、C評価としました。 ・科学教育センターの実施の有無について、児童生徒や保護者がいつでも情報を得られるよう、教育センターのホームページ内に科学教育センターの情報を掲載しました。 ・民間や外部団体等と連携し出前講座を実施しました。また、自由研究の取組を夏季休業期間に集中して実施しました。 ・増加する不登校生徒の社会参加を支援するため、2021年から開始される新適応指導教室(小集団指導)の開設に向けて、民間指導の導入を取り入れるためプロポーザルを実施いたしました。また、小集団指導を開設するにあたり、従来から実施されている個別指導を含め、適応指導教室全体の指導体制を再編し、効果的な指導体制を整備いたしました。 ・パソコン教室に、学校と同じ大型提示装置を設置し、模擬授業等ができる環境を整備しました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、今までのような大人数で実施することは難しいことが課題です。 ・今後も不登校生徒の増加が予想されます。増加していくと予想される生徒の通所人数を受入れるため、更なる指導体制の充実、民間事業者を含めたフォロー体制を整えることが最大の課題です。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学センターの参加児童・生徒数を、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、これまでの半分の1クラス20名にして実施するようにします。緊急事態宣言等においても分散実施が可能な体制を整えておきます。実施の可否については、都内の状況や町田市の状況を鑑みて検討します。 ・適応指導教室はより実効性のある支援を行うため、指導体制や指導方法の見直しを随時行い、最終的に、一人でも多くの子供たちの社会参加を実現していきます。

基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
-------	-----------------------------

重点事業1	特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実	所管課	教育センター		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級や特別支援学級(*)における特別な支援が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員(*)を小・中学校全校に配置します。 ・全ての教員の特別支援教育に対する知識・指導力の向上、教育環境の整備、継続した支援体制の確立等を図るため、特別支援教育プログラム(*)を策定し、小・中学校全体で推進します。 ・特別支援教育担当教員の専門性を高めるため、障がい種別ごとの研修を実施します。 				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①特別支援教育支援員配置校数	①小学校:全42校 中学校:全20校	①小学校:全42校 中学校:全20校		
	②特別支援教育プログラムの策定	②-	②策定(2019年度・2023年度)		
工程表	③特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修の実施	③実施	③実施(2020年度から)		
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	<p>特別支援教育支援員の全校配置</p> <p>特別支援教育プログラムの策定</p> <p>特別支援教育プログラムの策定</p> <p>特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修の実施</p>				

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修を実施したため、B評価としました。 ・小・中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援が必要な児童生徒の支援体制を構築しました。 ・特別支援教育プログラム(第二期町田市特別支援教育推進計画)と併せて作成した特別支援教育ハンドブックを増刷し、市内全小・中学校の教員に配布し特別支援教育の推進を図りました。 ・特別支援教育推進計画推進協議会を開催し、特別支援教育プログラムの進捗、評価を確認しました。 ・障がい種別毎の研修会で難聴における研修会を4回、言語における研修会を5回開催し、教員の指導力向上を図りました。 ・教員向けの研修会において、積極的に特別支援教育ハンドブックを活用し、教員の指導力、専門性の向上を図りました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置については、各学校から様々な要望があり、今後は各学校に対して適正な配置の検討をしていく必要があります。 ・特別支援教育に携わる教員の専門性を高めるため、研修会の内容の充実や各学校の情報交換の場を設定していく必要があります。 ・特別支援教育の視点を全ての教育活動に拡充していくために、ハンドブックを更に有効活用していき、管理職の特別支援教育推進に対する意識向上及び教員の専門スキルの習得につなげていく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置は、基準の見直しを含め、より必要性の高い学校への配置を行うよう検討していきます。 ・教員の専門性向上のため、研修会の内容をより実践的なものになるよう検討していきます。

基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
-------	-----------------------------

重点事業2	特別支援教室の整備	所管課	教育センター		
事業概要	通常の学級に在籍している情緒障がい等の生徒に対する指導内容の充実を図るため、巡回型の通級指導学級である特別支援教室(サポートルーム)を中学校全校に設置します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	中学校全校への特別支援教室の設置	11校	全20校(2021年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	4校設置	7校設置 【累計11校】	9校設置 【累計20校】		

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・目標どおり中学校11校に特別支援教室を設置したため、B評価としました。 ・2020年度より新たに拠点校1校、巡回校6校で中学校特別支援教室(サポートルーム)を開始し、合計11校(拠点校2校、巡回校9校)で実施しました。 ・2021年度開始予定の9校の開設準備及び環境整備を行いました。その結果、2021年度からは全中学校でサポートルームが運営されます。 ・開設準備に当たっては、特別支援教室の設置部会を定期的に開催し、開設に向けたスケジュール、教室環境における必要な教材、備品等、既に設置している学校からの助言を共有し、円滑な特別支援教室の運営開始に向けた準備を進めました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする生徒に対して、小学校から中学校への進学で生活環境が変化しても、途切れることなく必要な支援を提供できる体制の構築が必要です。 ・全中学校でサポートルームが開始するに当たり、小学校同様に利用生徒数の著しい増加が見込まれます。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度から全中学校で特別支援教室(サポートルーム)の運用を開始しますが、増加傾向の利用生徒数への対応のため、教室整備等の環境整備を継続して行います。また、中学校での運用開始により、小学校から引き続き特別な支援を継続的に利用できるようにしていきます。 ・東京都で示されたガイドラインに基づき、現在町田市で運用している2年間の指導期間を見直します。

基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
-------	-----------------------------

重点事業3	特別支援学級の整備	所管課	教育センター		
事業概要	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級(自閉症・情緒障がい学級又は知的障がい学級)を整備します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	特別支援学級の設置延べ校数	38校	39校(2022年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	特別支援学級整備計画策定	1校に設置	1校に設置	1校に設置	

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・目標どおり特別支援学級を1校に設置したため、B評価としました。 ・鶴川第四小学校に情緒固定学級を開設し、今まで整備されていなかった鶴川地域における自閉症・情緒障がいのある児童の就学先を整備しました。 ・情緒固定学級が整備されていなかった小山地域において、小山中央小学校に2021年度開設予定の情緒固定学級の開設準備をしました。 ・開設準備に当たり、対象校と連携し、開設に向けた教室等の環境整備、教材、備品等の確保、また、転籍予定児童の情報共有を行い、円滑な学級運営開始にむけ準備を進めました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の情緒固定学級の整備を進めている一方、中学校に情緒固定学級を整備していないため、児童が卒業後の進路先として通常級や知的固定学級へ進学しています。そのため、今後は中学校の情緒固定学級の整備の検討を進めていく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況や対象となる児童生徒数の状況を踏まえ、必要な種別の特別支援学級の整備を進めていきます。

基本方針Ⅱ	3 不登校対策を強化する
-------	--------------

重点事業1	不登校初期支援の推進	所管課	教育センター・指導課		
事業概要	心理・福祉等多様な専門知識をもつ専門スタッフによる不登校初期支援チーム(*)を創設し、初期段階からアウトリーチによる不登校支援(*)を実施します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①不登校初期支援チームの創設	①設置(2021年4月)	①設置(2021年4月)		
	②アウトリーチによる支援人数	② -	②65人/年		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	体制・仕組みづくり		アウトリーチによる支援		
		初期支援チームの創設			

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校初期支援チームの創設ができたため、C評価としました。 ・不登校傾向にある子どもを早い段階から支援する不登校初期支援チームによるアウトリーチによる不登校支援を実施するため、スクールカウンセラー(SC)の採用など実施に向けた準備を行いました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の不登校傾向が始まる初期の段階で、アウトリーチを実施し、その後どのようにして、個々の児童生徒の学校復帰や学習機会の確保に向けた支援していくかを検討する必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の相談とアウトリーチの違いを明確にして学校への周知を図っていきます。また、アウトリーチを進めながらよりよい支援体制の確立を検討していきます。

基本方針Ⅱ	3 不登校対策を強化する
-------	--------------

重点事業2	適応指導教室の拡充	所管課	教育センター		
事業概要	<p>・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援体制を充実させるため、教育センターに設置されている適応指導教室の拡充を行います。</p> <p>・拡充にあたっては、児童・生徒の状況に合わせた個別指導・小集団指導が行える体制を整備します。</p>				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①不登校児童のうち小学校適応指導教室に登録している児童の割合	①15%	②30%(2023年度)		
	②不登校生徒のうち中学校適応指導教室に登録している生徒の割合	②15%	②65人/年		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	拡充方針検討	拡充準備	個別指導の拡充		
			小集団指導の実施		

2020年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2020年度の取り組み状況	<p>・2021年度の適応指導教室拡充の準備はできましたが、適応指導教室の登録割合が2020年度の目標値に達しなかったため、D評価としました。</p> <p>・不登校生徒の増加に対応するための方策を2021年から実施するため、実効性のある実施体制と指導内容の検討を行いました。</p> <p>・検討において、2021年度から新しい適応教室を展開するための財政調整を行いました。</p> <p>・新しい適応指導教室では、従来の教職経験者の指導と民間のノウハウを活用した学習指導及び進路指導を実施し、多様性のある指導を実現するための民間委託による指導体制を導入する方針としました。</p> <p>・委託による生徒の支援をより理想的な形で実施するため、プロポーザルにより事業候補者を選定し、契約を行いました。</p> <p>・委託事業には、生徒に対するソーシャルスキルトレーニング(*)や保護者対象の進路説明会なども実施してもらい、生徒一人ひとりの状況にあった、きめ細かい指導を実現していきます。</p> <p>・2020年度、不登校児童・生徒のうち適応指導教室へ登録している児童の割合は、けやき教室6.0%、くすのき教室3.1%であり、数字目標には届きませんでした。事業目標である2021年度からの新しい不登校対策を推進するための用意が整いました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <p>・今後も不登校児童生徒の増加が予想される中で、子どもたちが、将来社会参加を実現するための実効性のある支援をどのように行っていくかが大きな課題です。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>・不登校マニュアルの改訂に向けた準備を進めていきます。</p> <p>・より実効性のある支援を行うため、指導体制や指導方法を見直し、一人でも多くの生徒の社会参加が実現するよう後押ししていきます。</p> <p>・不登校児童・生徒の増加に対応するためには、集中的にしかも専門的に支援をする必要があります。そのため、将来的には特例校(*)の設置についても研究していきます。</p>

基本方針Ⅱ	4 学校のマネジメント力を向上する
-------	-------------------

重点事業1	学校のマネジメント力の強化	所管課	指導課
事業概要	各学校の教育目標実現に向けた学校経営のPDCAサイクル(*)強化を図るため、外部専門家等を活用した学校評価(*)を導入します。		
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)
	外部専門家等を活用した学校評価の導入	2校	全62校(2022年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	制度検討	モデル校による試行	全校導入

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・工程表で示しているスケジュールの通りに事業を進めることができたため、B評価としました。 ・学校評価計画・評価表の作成に当たっては、学校評価モデル校を2校指定し、第三者機関による外部評価の仕組みも含めた学校評価の充実及び方策について検討しました。 ・2021年度からのコミュニティ・スクールへの全校移行に伴い、地域や保護者に向け、各学校の取組や方針、成果、課題等について理解を促進することや、教職員間における自校の課題について共通理解を図ることを目的として、学校経営計画・評価表を全校で作成しました。 ・学校経営計画の策定及び学校評価表の作成スケジュールについて、定例校長会で周知しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校共通評価項目の内容の見直しを行い、学校評価システムの取組をさらに充実させていく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校の成果及び取組について町田市立学校全校に広め、学校評価の精度向上に寄与する取組を推進します。 ・前年度の学校経営計画の評価結果を基に、前年度の学校経営上の成果と課題について学校運営協議会で説明します。 ・学校評価委員会において学校共通評価項目の改訂について検討し、全校で実施します。

基本方針Ⅱ	4 学校のマネジメント力を向上する
-------	-------------------

重点事業2	学校を支える人員体制の構築	所管課	教育総務課・指導課・教育センター		
事業概要	<p>・学校が組織として、校務に取り組める体制を整備するとともに、学校管理職を補佐する人材の配置を進めます。</p> <p>・学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置を進めます。</p> <p>・学校を取りまく多様な課題に対応するため、福祉・心理等の専門スタッフを増員し、学校における相談機能の強化を図ります。</p> <p>・教員の負担を軽減し、専門的技術指導の充実を図るため、部活動指導員(*)を配置します。</p>				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①副校長補佐の配置	①14校	①22校(2023年度)		
	②経営支援部(*)の設置	②-	②全62校(2021年度)		
	③スクール・サポート・スタッフの配置	③全62校	③全62校(2020年度)		
	④スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置	④5名配置	④6名(2021年度)		
	⑤中学校スクールカウンセラー(SC)の配置	⑤2名配置	⑤週2回配置(2023年度)5名配置		
⑥部活動指導員の配置	⑥40名	⑥60名(2022年度)			
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		副校長補佐	副校長補佐	副校長補佐	副校長補佐
		経営支援部の段階的設置			
	スクール・サポート・スタッフ 新規25校配置	スクール・サポート・スタッフ 新規11校配置	全校配置完了		
	SSW1名増員	SSW1名増員	SSW1名増員		
		中学校SC 2名配置	中学校SC 1名配置	中学校SC 1名配置	中学校SC 1名配置
部活動指導員 10名増員	部活動指導員 10名増員	部活動指導員 10名増員	部活動指導員 10名増員		

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で、部活動指導員の配置は予定通りの配置とはなりませんでした。その他については、工程表どおり配置ができ、経営支援部については全62校に設置を完了できたため、B評価としました。</p> <p>①学校管理職を補佐する副校長補佐を14校に配置しました。</p> <p>②2020年度に未設置校であった22校が設置し、全62校に経営支援部を設置することができました。</p> <p>③学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフを全62校に配置しました。</p> <p>④⑤SSWを1名増員し、全体で5名の配置になりました。またSCは新規事業として2名配置の配置ができました。これらの配置が計画通り実現したことにより、学校が抱えている課題である増加している不登校児童・生徒の支援や、様々な相談に対する体制の充実近づきました。</p> <p>⑥部活動指導員は、コロナ禍で部活動が制限されていることもあり、29名の配置となりました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <p>・増加している不登校児童・生徒支援や相談体制の充実を更に進めていく必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性】</p> <p>・更に課題に対応するために、体制整備を行っていきます。</p> <p>・副校長補佐等の配置校を段階的に増やしていくとともに、より効果的な配置を検討します。</p> <p>・部活動指導員については学校の必要とする人材とのマッチングを更に進めていく必要があります。</p> <p>2021年度は、スポーツ振興課や文化振興課と連携し、学校が必要とする人材を発掘し、教員の部活動指導の負担軽減及び生徒の部活動の充実をすすめます。</p>

基本方針Ⅱ	4 学校のマネジメント力を向上する
-------	-------------------

重点事業3	ICT等を活用した校務改善の推進	所管課	教育総務課・指導課・教育センター		
事業概要	校務支援システム(*)を導入し、校務情報を一元管理し、共有・再利用することにより、校務の効率化・標準化を図るとともに教育の質の向上を図ります。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	校務支援システムの導入	本稼働	本稼働(2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの導入を完了したため、B評価としました。 ・2020年度から、グループウェア、学籍・成績、保健、文書連絡の機能で本稼働し、全校統一した運用を開始しました。 ・新任者向けやフォローアップの研修について、新型コロナウイルスの影響により、対面での集合研修は実施することができませんでしたが、システム事業者へ各機能の動画マニュアルの作成を依頼し、動画の視聴による研修を実施しました。 ・更なるシステムの活用促進のため、校務支援システム運用検討委員会を開催しました。
課題及び今後の取組の方向性	事業完了
	【今後の取組の方向性】 ・今後もシステムの活用促進のため、研修の実施や検討委員会での協議を継続します。

基本方針Ⅱ	5 将来を見据えた学習環境をつくる
-------	-------------------

重点事業1	小・中学校の適正規模・適正配置の推進	所管課	教育総務課		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会を設置し、地域や学校、保護者との合意形成を図った上で、適正規模・適正配置の検討を進めます。 ・検討結果を受け、実行計画を策定します。 				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	実行計画の策定	審議会による計画の検討	策定(2021年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	審議会による検討		実行計画の策定 説明会 広報 地区別統合新設校基本計画検討会設置、基本計画等検討 策定 意見交換会等	基本・実施設計(2024年度まで)	

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<p>実行計画の策定について、予定どおり進めることができたため、B評価としました。</p> <p>①2020年5月11日にまちだの新たな学校づくり審議会(町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)(以下「審議会」)を設置し、「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画」の策定について諮問しました。</p> <p>②審議会で調査審議するにあたって必要となる事項について、アンケート調査や意見募集(以下「アンケート調査等」)を実施し、2,572人の保護者や地域の方などから6,921件のご意見をいただきました。</p> <p>③審議会の調査審議に必要な事項について検討するために、「新たな通学区域のあり方」と「新たな学校づくりのあり方」の2つの検討部会を設置し、合計12回の検討を重ねました。</p> <p>④アンケート調査等の結果を踏まえ、「町田市立学校の新たな通学区域」や「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」について、審議会にて調査審議しました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】 推進計画を、保護者や地域住民にお知らせするとともに、その目的と必要性を共有し理解を得る必要があります。通学区域の変更や町田市立小・中学校の建て替えについては、保護者や地域の声も確認しながら進めていく必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性】 ・2021年4月に受ける予定の審議会からの答申に基づき、2021年5月に教育委員会で「町田市新たな学校づくり推進計画」を決定します。 ・推進計画を保護者や地域住民にお知らせするとともに、その目的と必要性を共有するために広報紙の発行や説明会の開催などの広報活動及び意見交換会等を行います。 ・「統合新設校 基本計画」を検討するために、統合新設校の通学区域に学校と保護者・地域の代表から構成する「統合新設校 基本計画検討会」を設置し、検討していきます。</p>

基本方針Ⅱ	5 将来を見据えた学習環境をつくる
-------	-------------------

重点事業2	学校施設の個別施設計画の策定	所管課	施設課		
事業概要	学校施設の現況や利用状況、将来の社会状況の変化を踏まえ、長寿命化や建替えを計画的に行うための学校施設の個別施設計画を策定します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	学校施設の個別施設計画の策定	計画の策定	策定(2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	個別施設計画の策定				

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の個別施設計画の策定について、予定通り進めることができたため、B評価としました。 ・2020年度は、2019年度に作成した学校施設整備の考え方(案)を踏まえて学校施設の個別施設計画を策定することとし、計画どおり2021年3月に「町田市立学校個別施設計画」を策定しました。計画の策定にあたっては、新たな学校づくりに求められる機能・性能を確保することを目的として、学校施設整備の基本的な方針を検討するとともに学校整備計画の基本的な考え方を整理しました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>事業完了</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度策定予定の「町田市新たな学校づくり推進計画」及び「町田市立学校 施設機能別整備方針」を「町田市立学校個別施設計画」に反映させる必要があります。 ・児童生徒数や地域の開発動向など学校施設を取り巻く状況を常に把握し、将来変化に柔軟に対応する必要があります。 ・町田市公共施設再編計画の動向により、学校と他の施設との複合化等を検討する可能性があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「町田市新たな学校づくり推進計画」及び「町田市立学校 施設機能別整備方針」を「町田市立学校個別施設計画」に反映させるため、建替えや改修工事の時期や事業費をまとめたものとして「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」を策定します。 ・将来変化に対応するため適宜計画を見直し、教育環境の維持・向上を目指します。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	------------------------

重点事業1	コミュニティ・スクールの推進	所管課	指導課		
事業概要	これまでのスクールボード校(*)を発展させ、学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールの推進します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	コミュニティ・スクールの全校実施	実施に向けた準備・周知	実施完了(2021年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	コミュニティ・スクール実施に向けた検討	コミュニティ・スクール実施に向けた準備・周知	コミュニティ・スクール全校実施		

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの全校実施に向けた準備や周知を計画どおり推進できたため、B評価としました。 ・コミュニティ・スクールについて、保護者や学校に周知するためのリーフレットを学校及び学校地域支援理事に配布しました。また、コミュニティ・スクールの仕組みを各学校で設定しました。 ・学校運営協議会が円滑に進められるよう、年間4回以上の学校運営協議会の開催を原則とし、スケジュールの詳細について定例校長会で説明を行いました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール移行に伴い、各学校の学校運営協議会の状況を把握し、優れた取組を市全体に広げるとともに、課題を把握して改善していく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会が円滑に進められるよう、学校運営協議会の会長に向けた説明会、学校支援地域理事の経験のない委員に向けた説明会をそれぞれ実施します。 ・学校からの要請により、学校支援センターの職員が訪問し、学校の状況に応じた学校運営協議会の進め方について相談に乗るフォロー体制を構築します。 ・学校運営協議会と地域学校協働本部とで連携した教育活動をさらに充実させていくために、核となるボランティアコーディネーターに対してコミュニティ・スクールの理解促進を図る機会を設定します。 ・教員のタブレット端末にコミュニティ・スクールの啓発動画を掲載し、教員に対する理解もさらに深め、各学校に設置されている学校経営支援部と連動させた取組を進めていきます。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	------------------------

重点事業2	地域学校協働本部の設置	所管課	指導課		
事業概要	地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えるための仕組みである地域学校協働本部を全校に設置します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	地域学校協働本部の全校設置	設置に向けた準備・周知	設置完了(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	地域学校協働本部設置に向けた検討	地域学校協働本部設置に向けた準備・周知	地域学校協働本部の段階的設置		

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の全校設置に向けた準備や周知を計画どおり推進できたため、B評価としました。 ・町田市立小中学校の校長先生及び副校長先生並びに地区統括ボランティアコーディネーターに、コミュニティ・スクールの説明とともに地域学校協働本部の周知を行いました。 ・地域学校協働本部が円滑に進むよう、全小中学校区を10地区に分けた地区統括ボランティアコーディネーターの配置しました。地区統括ボランティアコーディネーターが全校を網羅する形で配置されたことで、ボランティアコーディネーター同士でフォローできる体制となりました。 ・地域学校協働本部の全校設置にあたり、ボランティアコーディネーターの情報共有が重要となります。地区統括ボランティアコーディネーターの設置により情報が共有できるようになったことで、円滑な地域学校協働本部の設置につながります。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <p>地域学校協働本部の設置にあたり、以下の3点を実施する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の校長が育てたい子どもの姿と育てていく方策を教育課程上で明確に示し、地域にも周知ができること。 ・地域連携担当教員が学校内の活動を把握し、ボランティアコーディネーターと協働すること。 ・ボランティアコーディネーターが学校内でも円滑な活動ができるように学校内で存在を周知することや情報共有をすること。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度地域学校協働本部の全校設置に向けて、2021年度から全校で実施されている学校運営協議会と地域学校協働本部の連携協働の説明を継続し、地域学校協働活動を推進します。 ・地域学校協働本部が柔軟に活動できるよう、今後の体制について検討を進めます。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	------------------------

重点事業3	地域と連携した放課後活動の充実	所管課	指導課		
事業概要	放課後子ども教室「まちとも」を小学校全校で実施します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	新たな「まちとも」の実施校数	36校	全42校(2021年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	新たに8校での実施	新たに8校での実施	新たに8校での実施		

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・34校でまちともを実施しました。 ・2021年度から新たに実施する8校において、1月から3月にまちとものプレ実施を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により4月～6月中旬の期間まで活動を休止しましたが、感染予防対策に関する案内や消毒液・マスクの配布等活動に必要な支援を行ったことで、スムーズに活動再開を行うことができました。以上のことからC評価としました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童のニーズに応じて、安定的に運営できるようにする必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度から全小学校において、まちともを実施します。子ども生活部と協力して、まちともを安定的に運営できるよう支援していきます。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	------------------------

重点事業4	多様な人材の活用の促進	所管課	指導課
事業概要	学校教育分野以外の分野や大学、企業等との連携を強化し、多様な人材が学校で活躍できるための仕組みづくりを進めます。		
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)
	新たな仕組みの構築	構築	完了(2021年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
			2023年度

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との連携をコミュニティ・スクールの仕組みの中に明確に位置付け、これまで以上に学校において多様な人材が活躍できるようにしました。 ・コミュニティ・スクールの仕組みを啓発する動画を作成し、スクールボード協議会において学校地域支援理事が視聴する機会を各学校で設定し、多様な人材が学校で活躍することの重要性について周知をしました。 ・えいごのまちだ事業としての小学校放課後英語教室における指導や体力向上推進プランとしての小学校連合体育大会における指導補助、体力向上パワーアップDAYの開催等について、大学や企業との連携を進めました。 ・各種委員会や研究校等において委員会や研究校のニーズに応じた多様な人材を講師等に招きました。 ・2020年度は工程表で示しているスケジュールをおおむね達成したため、C評価としました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の設置を計画的に進めていく中で、ボランティアコーディネーターを中心とした多様な外部人材の活用のための仕組みを構築していく必要があります。 ・地域や学校によって、外部人材の活用に差があることが課題としてあげられます。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材を活用していくうえで、統括ボランティアコーディネーターが人材の情報等を共有できるよう、地区ミーティングの内容に位置付けます。 ・各学校における外部人材の活用の状況について学校支援センターで把握し、外部人材活用の優れた取組について全校に共有します。 ・学校評価の市の共通項目に外部人材の活用について位置付けます。

基本方針Ⅲ	2 家庭教育を支える環境を整備する
-------	-------------------

重点事業1	保護者向けの学習機会の充実	所管課	生涯学習センター		
事業概要	保護者を対象に、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解消につなげる学習機会を提供します。実施にあたっては、保護者をはじめ学校、PTAなど幅広くニーズを調査し、事業内容に反映していきます。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①まなびのひろば延べ参加者数	①760人	①880人(2023年度)		
	②家庭教育講座延べ参加者数	②500人	②570人(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	保護者の学習機会の把握		アンケート等によるニーズ調査・事業内容への反映		
	各種学習事業の実施				

2020年度の計画に対する達成状況	F 評価することが難しい
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、「まなびのひろば」は8月まで、家庭教育講座は9月までそれぞれ中止しました。また、実施できた回についても参加人数を制限して実施せざるを得ず、計画に対する達成状況を評価することが難しいと判断しました。 ・乳幼児の保護者や妊娠中の方を対象とした「まなびのひろば」として、母親と子が参加する「きしゃポッポ」を21回、父親と子が参加する「パパと一緒にきしゃポッポ」を7回、オンラインきしゃポッポを2回実施し、延べ参加者数(親)は125人でした。 ・家庭教育講座では、乳幼児の保護者向け講座を8回、0歳から10歳の子の保護者向け講座を2回、小学生の保護者向け講座を4回、高学年向け4回、思春期の保護者向け講座を5回を実施し、延べ参加者数は249人でした。この講座では子どもの成長に応じた学習機会を提供しました。 ・新型コロナウイルスの影響により、休館していた期間において、「まなびのひろば」で実施している親子のスキンシップ遊び、わらべうた、ベビーマッサージ、手洗い等の生活習慣の動画を作成し、子育てサイト上に公開しました。3月末時点まで、延べ1,940回のページアクセスがありました。
課題及び今後の取組の方向性	<p style="text-align: center;">継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても安心して参加いただくことと、多くの方に参加いただくことのバランスをとることが必要となっています。 ・社会環境の変化やライフスタイルの多様化などに対応するため、引き続き、市民の意見を聴取し、事業内容を検討する必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても安心して参加いただくために、こまめな消毒などの感染防止対策を行ったうえで事業を実施します。また、感染状況の変化に応じて、できるだけ多くの方が参加できるよう対策や人数制限等を見直していきます。 ・コロナ禍において外出等が減っているため、ひろば事業や講座は保護者同士が交流できる数少ない機会であることが伺えます。引き続き、受講生同士の話し合いや交流の時間を設けた、ひろばや講座を実施していきます。 ・小学校等に配布する講座のチラシにアンケートフォームの二次元バーコードを記載し、より広く保護者のニーズを調査します。講座終了後に行うアンケートも引き続き実施します。

基本方針Ⅲ	2 家庭教育を支える環境を整備する
-------	-------------------

重点事業2	家庭教育支援の担い手育成・活動支援	所管課	生涯学習センター		
事業概要	まなびのひろば事業や子育て講座などの学習機会を地域で展開できるよう、担い手を育成します。実施にあたっては、関係機関と連携しながら、ニーズの把握、育成プログラムや修了後の活動拠点などの検討を進め、家庭教育支援の充実を図ります。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①担い手育成事業修了者数(累計)	①62人	①164人(2023年度)		
	②修了者が企画した学習事業数	②3事業	②5事業(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	育成プログラム及び活動支援手法の研究		担い手育成事業の実施 修了者の活動支援の実施		
	修了者が企画する家庭教育支援事業の実施				

2020年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成事業修了者数(累計)は74人となり目標値の62人を達成しましたが、修了者が企画した学習事業数は1事業であり、目標値の3事業を下回ったため、D評価としました。 ・担い手育成事業では、保護者のための各学習講座卒業生で構成されるママゼミ(3回)及び19ゼミ(8回)、家庭教育担い手育成事業1年目クラス(11回)、2年目クラス(11回)を実施し、27人が新たに修了者となりました。修了者数は、2019年度までの47人とあわせて、累計74人です。 ・修了者が企画した学習事業数は1事業で、「子育てフリースペース」を生涯学習センターの保育室を利用して運営しました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、担い手育成は8月まで、修了者が企画した学習事業は9月まで中止しました。 ・東京都公民館連絡協議会保育研修に参加し、他市の実践を学びました。(3回中1回中止、2回参加)
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業中の母親が受講する例が増えており、講座修了後、多くの受講生が職場復帰、再就職するなどライフスタイルが変化するため、活動の継続が難しい状況です。本事業、講座を卒業したグループが地域で活躍できる支援策について研究、検討する必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても安心して参加いただくために、こまめな消毒などの感染防止対策を行ったうえで事業を実施します。 ・修了生が地域での活動を継続して行えるよう、一定期間、保育室を提供するなどの活動支援を行います。 ・東京都公民館連絡協議会保育研修会を通して、コロナ禍での事業展開方法など、他市との情報交換を行います。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業1	学習情報の発信力の強化	所管課	生涯学習センター		
事業概要	学習情報をより多くの市民に提供できるよう、町田市ホームページモバイル(スマートフォン版)の学習情報誌「生涯学習NAVI」の利用促進を図ります。さらに、他団体で発信している情報誌やホームページなどの情報発信媒体との連携を図り、情報発信力を強化します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けた取組の実施 ②新たな情報発信媒体の活用	①実施 ②2021年度活用に向けた検討・準備	①実施(2020年度) ②活用(2021年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	利用促進に向けた手法の検討	スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けた取組の実施・検証			
	情報発信媒体の把握・検討	媒体活用に向けた調整	新たな媒体の活用・検証		

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向け、広報やHP等の媒体での告知のほか、近隣カフェでのPRカードの配布やタクシーの車内広告など新たな媒体での告知を実施したため、C評価としました。 ・さがまちコンソーシアムのホームページや情報誌に、スマートフォン版「生涯学習NAVI」の記事を掲載しPRしました。 ・「生涯学習NAVI」の発行月をPR強調月間と位置付けて、広報まちだ1日号と15日号にPR記事を掲載しました。 ・スマートフォン版「生涯学習NAVI」について、二次元バーコードを記載したPRカードを、中央図書館等の近隣公共施設や近隣のカフェ等で配布を行いました。 ・スマートフォン版「生涯学習NAVI」について、利用促進ポスターとPOPを作成し、生涯学習NAVIの配布数が多い市民センターや図書館等の施設に設置しました。 ・スマートフォン版「生涯学習NAVI」について、町田市立図書館ホームページにバナーリンクを設置しました。 ・Twitterを活用して、「生涯学習NAVI」発行日に向けたカウントダウン形式やクイズ形式のツイートや「オンライン学習」コンテンツや若年層向けの講座・イベント等のPRを行いました。 ・教育広報紙「まちだの教育」にオンライン化の取り組みについて特集記事を掲載し、「オンライン学習」コンテンツやスマートフォン版「生涯学習NAVI」などをPRしました。 ・(株)東日本タクシー車内広告として、生涯学習センターのページを掲載し、スマートフォン版「生涯学習NAVI」や各事業のPRを行いました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や市民のライフスタイルの変化により、時間や場所を選ばずに受け取れる情報提供へのニーズが高まっています。引き続き、スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進を図り、生涯学習センターを周知するため、デジタル技術の活用を進めます。 ・生涯学習センターの情報発信力強化のため、他団体と連携を深めていく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進について、これまでに行った取り組みの検証と精査を行います。新たな取り組みの検討と実施を進めます。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、集合形式の講座・イベント等の開催が難しくなっているため、インターネットを利用したイベントの開催や、動画配信等による学習コンテンツの紹介など、市民の安全・安心に配慮した学習機会と情報の提供を行います。 ・庁内他施設やさがまちコンソーシアム等の関係機関と連携し、事業の相互告知などPRの相乗効果を目指します。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業2	歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進	所管課	生涯学習総務課・図書館		
事業概要	町田市 の 歴史や文化についてより多くふれてもらえるよう、学校や子どもセンターでの講座や市民センターなどでの展示の実施、他部署が主催するイベントへの参加など、歴史・文化に関する資源や情報を活用した学習事業を様々な地域で展開します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	出張事業(展示・イベント・講座等)の実施件数	32件	40件(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	出張事業の実施及び周知、関係機関への働きかけ				
	事業内容の検証		検証を踏まえた新たな事業の実施		

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<p>・新型コロナウイルスの影響で中止等があり実施件数は22件で目標値を下回っていますが、新たな試み(考古資料の商業施設・高齢者施設での展示、市民センターでの「出前講座」実施、中学校生徒への「ショートショート の書き方講座」)を実施することができました。また、考古資料の商業施設での展示は、場所が中心市街地だったということもあり多くの方に見てもらえたことができたため、C評価としました。</p> <p>下記の出張事業を実施しました。※【 】内は実施場所 ※実施件数:計22件 参加者数:計12,102人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・考古資料の「貸出展示」【商業施設(ぼっぼ町田)、高齢者施設(ふれあい桜館)】2件 ・地域の歴史をその地域に向いて解説する「出前講座」【市民センター】4件 ・地域の史跡などを歩いてめぐる「フィールドワーク」【森野地区、原町田地区】2件 ※企画3件のうち1件は雨天中止。 ・地域の遺跡や歴史に関する「出張講座(講師派遣)」【中学校、生涯学習センター等】13件 ・ショートショート作家を講師とした「ショートショート の書き方講座」【町田市立真光寺中学校3年生】1件 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響で中止…3件(考古資料の展示【市役所イベントスタジオ】、歴史資料の展示【市役所イベントスタジオ】、社会人せんせい講座【成瀬台中学校】)</p>
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出展示や出張講座で資料を持ち込む際には、資料の破損・盗難を防ぐための工夫が必要です。 ・博物館から移管された民俗資料を活用した学習事業を地域で展開する必要があります。 ・YouTubeやChromebook等デジタルデバイスを利用し、学校の授業等で活用できるコンテンツの提供が必要です。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示ケースの設置、施錠できる展示場所を確保するなど資料の破損・盗難防止に留意しながら、より集客効果が高い施設において貸出展示、出張講義を実施できるよう進めていきます。 ・引き続き、市内各地域の歴史を出張して紹介することで、歴史に身近に触れることのできる機会を作ります。 ・民俗資料を活用した体験講座や出張授業に取り組みます。 ・2021年度から実施する「ことばらんどショートショートコンクール」と連動した試みとして、YouTube、Chromebookを利用し、学校の授業等で活用して貰うために「ショートショート の魅力」「ショートショート の書き方」の2本の動画を作成しました。この動画を町田市内の多くの学校で活用してもらえるよう働きかけを行います。 ・2020年度に続き、「ショートショート の書き方」講座を実施します。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業3	子ども読書活動の推進	所管課	図書館		
事業概要	生涯にわたって主体的に読書をする習慣を身に付けることができるよう、子ども読書活動の推進に関する全市的な取組をまとめた「第四次町田市子ども読書活動推進計画(2020年度～2024年度)」を策定・推進します。特に、子どもの読書活動に合わせた図書資料の充実とともに、小学校英語の教科化などの動向を踏まえ、外国語の絵本・児童書等を重点的に整備します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①第四次町田市子ども読書活動推進計画の策定 ②外国語の絵本・児童書の蔵書数	①事業の推進と進捗確認の実施 ②5,000冊	①策定完了(2019年度) ②6,500冊(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	第四次計画の策定	第四次計画に基づく事業の推進 推進会議を通じた事業の進捗確認の実施			
外国語の絵本・児童書の計画的購入・活用 利用状況等の検証					

2020年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次町田市子ども読書活動推進計画の策定について、目標値である事業の推進と進捗確認を実施できたこと、外国語の絵本・児童書の蔵書数が5,800冊になり目標値を上回ったことに加えて、コロナ禍においても英語多読サークルの結成につながる講演会を行うことができたため、A評価としました。 ・2019年度に策定した「第四次町田市子ども読書活動推進計画」の事業を推進するため、2020年度は9月に対面形式、2～3月に書面形式で計2回の町田市子ども読書活動推進計画推進会議を開催し、各部門における事業の進捗確認や新型コロナウイルス感染症への対応について、意見交換しました。 ・町田市子ども読書活動推進計画推進会議において、より活発な意見交換ができるよう、委員から会議運営についての意見を募りました。 ・外国語の絵本・児童書については、「英語多読コーナー」を設置している中央・鶴川駅前・忠生を中心に約800冊購入し、蔵書数は約5,800冊になりました。 ・外国語の絵本・児童書を活用し、英語多読サークルの結成のきっかけづくりとして、2020年度中に英語多読講演会を2回実施しました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市子ども読書活動推進計画推進会議について、委員間でより活発な意見交換ができるような会議運営に見直ししていく必要があります。 ・「英語多読コーナー」を全館に設置するために、まだコーナーを設置していない館の書棚の確保や資料の整備等課題の洗い出しをする必要があります。 ・英語多読の効果や継続性を高めるため、市民が主体となったサークルの結成を支援する必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市子ども読書活動推進計画推進会議は、委員から募った意見をもとに今後の会議運営について見直しを行います。 ・引き続き、第四次計画の推進を図るとともに、推進会議を開催し、情報共有と意見交換をしていきます。 ・「英語多読コーナー」の全館設置を目指し、各館の書棚を確保すると共に外国語の絵本・児童書について計画的な購入を継続します。 ・英語多読を定着させるために市民による多読サークルの結成を支援します。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業4	学校図書館との連携強化	所管課	図書館		
事業概要	小・中学校の学校図書館への支援や子どもの読書活動を充実させるために、図書館から学校図書館への貸出しのしつこみを改善するなど、支援方法を見直して、学校図書館と図書館との連携を強化します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①学校図書館支援貸出利用校数	①37校	①42校(2023年度)		
	②学校図書館支援貸出数	②4,080冊	②4,500冊(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

2020年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援貸出利用校数、学校図書館支援貸出数ともに目標値を下回ったため、D評価としました。 ・学校図書館支援貸出利用校数は22校、学校図書館支援貸出数は2,691冊でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館・休校があり、目標を達成できませんでした。 ・学校図書館支援貸出制度について、貸出しのスピードアップを図ることができる「テーマ別貸出セット」の準備・資料構成を計画し、購入を開始しました。 ・校長会や、教員・図書指導員の研修会等の機会を捉えて、学校図書館支援貸出の利用案内、移動図書館訪問サービス、団体貸出資料の配本サービスの紹介等を行いました。 ・研修会では、図書指導員等から受講希望のあった「図書の修理方法」について、図書館員が講義・実演を行いました(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合研修ではなく、指導課による動画配信)。 ・2021年度に向け、学校図書館支援貸出制度をより利用してもらえるよう、登録・更新手続きの簡素化を図りました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・学校図書館とのコミュニケーションを深め、更なるニーズ把握に努める必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館について、調査やヒアリング等を行い、その結果をサービスの改善に生かします。 ・学校図書館支援貸出、研修会協力、移動図書館訪問サービス、団体貸出資料の配本サービス等を引き続き行い、学校・学校図書館への支援と連携に努めます。

基本方針Ⅳ	2 学習を”広げる・深める”を支援する
-------	---------------------

重点事業1	地域の課題解決に向けた学習支援	所管課	生涯学習センター		
事業概要	地区協議会(*)をはじめとした地域団体や関係機関と連携・協働しながら、住民自らが課題を見つけ出し、解決に向けて行動できるよう学習支援を進めていきます。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	連携事業を実施した地区協議会の数(累計)	2地区	5地区(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

2020年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業を実施した地区協議会の数(累計)が1地区のみの実施となり、目標値を下回ったため、D評価としました。 ・鶴川地区協議会と共催しての「まなびのひろば」開催を、2か月に1回、年6回を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、4・6・10月が中止となり、年間3回の開催となりました。 ・2020年度実施に向け、高ヶ坂・成瀬地区協議会と玉川学園・南大谷地区協議会と協議をし、企画趣旨に理解を得られましたが、実施時期については感染状況が落ち着いてからが良いという意向があったため、2020年度は実施することができませんでした。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴川駅前にある和光大学鶴川ポプリホールを会場として実施している鶴川地区「まなびのひろば」は7年目となり、地域でも認知されてきた取組みとなってきましたが、新たな展開を鶴川地区協議会と協議していく時期にきています。 ・高ヶ坂・成瀬地区協議会と玉川学園・南大谷地区協議会との連携については、地域が安心して実施できるプランを提示していく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴川地区協議会との事業は、和光大学鶴川ポプリホールを会場として実施している「まなびのひろば」に加え、鶴川地区の他地域を会場とした取組みを展開していきます。 ・2021年度実施にむけて、引き続き連携事業実施を未実施の地区に働きかけていきます。

基本方針Ⅳ	2 学習を”広げる・深める”を支援する
-------	---------------------

重点事業2	町田の歴史情報の提供	所管課	生涯学習総務課		
事業概要	市民の郷土への理解や愛着がさらに深まるよう、町田の歴史をわかりやすく伝える「町田デジタルミュージアム(*)」を構築し、公開します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	町田デジタルミュージアム構築の進捗	2020年度分構築完了	システム構築完了・公開(2022年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	歴史資料分構築・公開	考古資料分構築・公開	考古及び民俗資料分構築・公開	公開	
歴史コンテンツ編集					

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料163件、考古資料145件など、当初の予定を上回った数の資料をホームページで公開することができたため、B評価としました。 ・考古資料の抽出・撮影を完了し、デジタル化した資料の一部をホームページに公開しました。 ・撮影した資料について、目録情報の執筆を完了しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の町田デジタルミュージアム構築完了に向けて、資料の説明をを適格にわかりやすく編集する必要があります。 ・2021年3月に実施した中学校とのオンライン授業などを通じ、町田デジタルミュージアムの活用に向けた取組を試みています。このように、町田デジタルミュージアムをきっかけに、市民に歴史・考古・民俗資料を通じ郷土への理解が深まるような働きかけが必要です。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に町田デジタルミュージアムの構築を終了し、2022年度にホームページで全面公開を行います。 ・小中学校の授業で町田デジタルミュージアムを活用するなどデジタル環境での利用促進を図ります。また、掲載資料を常設展示、予約制の閲覧などで見学できる環境を整えます。

基本方針Ⅳ	2 学習を”広げる・深める”を支援する
-------	---------------------

重点事業3	「文学の扉」事業の推進	所管課	図書館		
事業概要	より多くの市民に文学やことばに親んでもらえるよう、町田ゆかりの作家の紹介や文字・ことばの魅力伝える展覧会を、ことばに関連する他ジャンルを幅広く取り込みながら、より柔軟で多様な内容により実施します。また、若年層を対象とした創作活動などの学習事業を充実します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①展覧会を通じ、新たな興味や学習意欲につながった人の割合(観覧者アンケート)	①87%	①90%(2023年度)		
	②中高生から20歳代を対象とした事業数	②2事業	②3事業(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

2020年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<p>・展覧会を通じ、新たな興味や学習意欲につながった人の割合は、86%となり目標値をおおむね達成し、実施事業数は創作童話コンクールの実施及び展覧会動画のYouTube公開で2事業となり目標値に達したため、C評価としました。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で年度当初に計画していた展覧会を延期し、春季企画展と収蔵資料展の2事業を実施しました。アンケートは、感染拡大防止の観点から春季展の終盤から実施したため正確なデータを収集するだけの回収率とはなりません。例年との比較は難しいですが、結果的には前年並みの86%でおおむね目標を達成しました。</p> <p>・お客様が展覧会に足を運ばなくても展示の様子を知ることができるよう、展覧会紹介動画を3本作成しYouTubeで公開しました。視聴回数は合計で6,289回でした。</p> <p>・児童青少年課と共催し創作童話コンクールを実施しました。表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、1階の文学サロンに表彰者の氏名を発表する展示コーナーを設けました。</p> <p>・2021年度から実施する「ことばらんどショートショート(*)コンクール」の検討を開始し、授業で活用できる動画コンテンツ「ショートショートの魅力」「ショートショートの書き方」を中学校の協力を得ながら作成しました。</p> <p>・20代をメインターゲットとした「本の改装ワークショップ」を開催しました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による不要不急の外出自粛要請の影響で文化施設への集客が難しくなっています。 ・コロナ禍を想定した新たな手法でことばや文学に関する事業を行う必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で失ったお客様を回復するとともに、若年層の観覧やイベント参加を促すために、お客様が主体的に展示やイベントを楽しめるようインタラクティブ(双方向)な事業を模索していきます。 ・夏休み期間に合わせて「ことばらんどショートショートコンクール2021」を実施します。

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する
-------	-------------------

重点事業1	市民提案型事業の推進	所管課	生涯学習センター		
事業概要	学習ニーズをより反映させた内容となるよう、市民団体の提案を基に地域課題の解決につながる学習講座を提案者とともに作り上げていく市民提案型事業「まちチャレ」を拡充します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	市民提案型事業「まちチャレ」で実施する講座数	6講座	8講座(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	5講座実施	6講座実施		7講座実施	8講座実施
	事業実施体制の整備				

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型事業「まちチャレ」で実施する講座数が、目標値を達成したためB評価としました。 「発達が気になる子どもの可能性」「だれにでも『まなびの場』を！自主夜間中学ってなに？」など様々な分野の6講座を実施しました。そのうち2講座は鶴川地区(鶴川市民センター)、原町田地区(せりがや会館)など地域で実施し、地域開催を実施しました。 2講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けましたが、対応を検討し、急きょオンライン形式(録画配信)で実施することができました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座数の増加に向けて、講座開催時期ができるだけ重ならないよう、調整する必要があります。 生涯学習センター以外の会場で実施し、地域で開催する学びの場を増やしていく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度の講座数は前年度と同じですが、更なる講座数の増加に向けて、継続して事務分担の見直しなど事業実施体制を整備します。 企画募集の段階で、地域実施にむけて応募予定団体へ働きかけていきます。

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する
-------	-------------------

重点事業2	協働による研究・発表の推進	所管課	生涯学習総務課・図書館		
事業概要	市民の学習・研究意欲が高まり、学んだ成果を地域に還元してもらうことができるよう、市民の学習・研究活動の支援を行うとともに、協働して研究成果物の刊行や企画展・イベント等を実施します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①研究成果物の刊行に向けた事業数 ②研究発表会等の実施回数	①7事業 ②実施	①8事業(2023年度) ②毎年度実施(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

2020年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止等があり、研究成果物の刊行に向けた事業数が5事業で目標値を下回り、研究発表会等も実施できなかったため、D評価としました。 ・史料集や目録の刊行に向けての解読作業4件、編集作業1件の5事業について、関係団体が定期的に研究会を開催し活動できるよう支援しました。解読作業のうち1件については、村野日誌研究会の協力により、「村野日誌1」を刊行することができました。学生のボランティアは新型コロナウイルスの影響により活動ができませんでした。 ・市民協働企画展にて、「鶴川青年団文書」及び「天野政立文書」解読作業の活動について発表予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度に開催を延期しました。
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由民権資料館で学んだ市民が、その知識や経験を恒常的に継承されるような仕組みを構築する必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、企画展や研究発表会については、手法の見直しが必要です。 ・若年層が参加しやすくするために、市民の自発的な文学活動を支援する仕組みである市民研究員制度について検討を行う必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果物の刊行に向け引き続き関係団体の学習・研究活動を支援するとともに、収蔵史料の整理やテーマの選定をおこないます。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、企画展や研究発表会については新たな手法を検討します。 ・大学のゼミと連携して研究テーマと一緒に取り組むなど、新たな市民研究員制度の検討を行います。

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する
-------	-------------------

重点事業3	地域で活動するボランティアの養成・支援	所管課	図書館		
事業概要	おはなし会などの本に関する活動がより活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを養成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①地域で活動するボランティア向け講座の開催回数 ②地域で活動するボランティア向け講座への参加者数	①1回 ②30人	①3回(2023年度) ②90人(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動するボランティア向け講座の開催回数は5回、講座への参加者数は41人で目標値を上回りました。コロナ禍においても複数回の講座を行うことにより、ボランティアの活動の継続に必要なモチベーションや技術の向上を支援することができたため、B評価としました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度当初予定していた「基礎編」「応用編」は中止とし、感染症対策を取りながら、少人数を対象とした講座を実施しました。 ・読み聞かせ活動に関わる保護者やボランティアを対象とした、絵本の読み聞かせ講座「実践編」を1回開催し、8人の参加がありました。 ・小学校保護者からの依頼で、図書館を会場に「絵本の読み聞かせ講座」を1回開催し、10人の参加がありました。 ・2020年度は図書館でのおはなし会を実施できなかったため、図書館ボランティアを対象としたスキルアップ研修を実施しました。3回開催し、23人の参加がありました。 ・①講座の開催回数は合計5回、②参加者数は合計41人でした。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校や学童保育での読み聞かせの需要は高まっていますが、感染症対策を取りながらの講座実施であることから、多人数を対象とすることが難しい状況です。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を取りながらできる、講座の実施方法を検討します。 ・実践編は比較的少人数の実施が向いているので、各地域図書館で行うことなどを検討します。 ・小中学校やその保護者から依頼があった場合は、会場を図書館とすることで、対応できるように検討します。

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業1	支援が必要な人への学習機会の提供	所管課	生涯学習センター		
事業概要	外国人居住者、障がい者、ひきこもり当事者など文字の読み書きや基礎学力の学び直しを求める人の学習機会を保障するため、学習に関するニーズ調査を行い、関係機関と連携して学習機会を提供します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①多文化共生に関する学習事業数 ②社会的困難を抱えた人への学習事業数	①2事業 ②4事業	①3事業(2023年度) ②5事業(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

2020年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<p>・多文化共生に関する学習事業数は3事業で目標値を上回り、社会的困難を抱えた人への学習事業数は4事業で目標値を達成したことに加え、障がいのある方とともに企画会議を行い、障がい種別に応じた学習プログラムを作成することができたため、A評価としました。</p> <p>【多文化共生】 ・国際交流センター協力講演会として、「外国のダンスとお話と」では、ダンスだけでなく、ペルーの歴史や文化を説明したことで、ペルーへの理解をより深めることができました。また、まちチャレ「身近な外国人と日本語でコミュニケーション～「やさしい日本語」って知っていますか？～」では、外国人に伝わりやすい言葉選びを学びました。 【多文化共生・社会的困難】 ・まちチャレ「誰でも一緒に楽しめるスポーツ～パラスポーツ&フラダンスを体験して共生社会を考えよう～」では、スポーツを素材に共生社会について考える機会を設けるとともに、障がいのある人も参加することで社会的困難を抱えた方の学びの場となりました。 【社会的困難】 ・6月の開館直後から障がい者青年学級とまなびテラスを再開しました。また、まちチャレ「新型コロナにまけるな！外出を地域で支えよう」では、支援者だけでなく、障がいのある人も参加することで裾野の広い講座になりました。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>継続</p> <p>【課題】 ・「まちチャレ」において、テーマを指定して募集するなど、多文化共生や社会的困難に関する学習講座は市民ニーズをより反映させた内容となるよう努める必要があります。</p> <p>【今後の取組の方向性】 ・多文化共生に関する事業は、多様な切り口で意識の啓発を図るよう毎年工夫します。 ・障がいのある人の学習プログラムが策定されたため、関係機関と講座づくりに向けた調整を行います。</p>

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業2	本と出会う場所の創出	所管課	図書館		
事業概要	<p>町田市には大学図書館や地域文庫、まちライブラリー(*)など本にふれることができる施設が各地域にあります。こうした施設と図書館が連携して読書活動を推進する取組を進めるとともに、これらの施設の情報を集約した読書マップを作成します。</p>				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	①読書活動推進にかかる連携施設数	①22か所	①25か所(2023年度)		
	②読書マップの作成	②マップの作成・公開	②作成・公開(2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

2020年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進に係る連携施設数が24か所で目標値を上回り、読書マップは作成・公開をし目標値を達成したため、B評価としました。 ・地域文庫や市民や団体による読書活動の担い手に対しヒアリングを実施し、読書マップの作成意図や趣旨を説明することで、事業への賛同及び掲載許可をいただくことができました。 ・上記の取組を行い、新しい担い手との接点をつくった結果、読書活動推進にかかる連携施設数は24施設になりました。 ・読書活動推進にかかる連携施設に本を閲覧できる市の施設や近隣市の相互利用図書館を加え、2021年3月に読書マップを作成しました。読書マップは図書館や市民センター等で配布している他、図書館ホームページで公開しており、多くの方の手に取っていただいています。
課題及び今後の取組の方向性	<p style="text-align: center;">継続</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動を推進している連携施設との今後の取組について検討する必要があります。 ・読書マップの内容を充実させるため、継続して情報を収集して増やしていく必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域文庫やまちライブラリーなど、連携施設と共催するイベント等について検討します。 ・市民に広く情報を求め、読書マップを随時更新し、内容を充実させていきます。

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業3	文化財の保存と活用環境の整備	所管課	生涯学習総務課		
事業概要	発掘調査や環境整備によって、牢場遺跡・稲荷山遺跡・八幡平遺跡からなる高ヶ坂石器時代遺跡を維持保存できるようにし、文化財の魅力をより広く伝えられるよう積極的に公開活用します。				
活動指標	指標	目標値(2020年度)	目標値(目標達成年度)		
	高ヶ坂石器時代遺跡整備の進捗	牢場遺跡 設計 八幡平遺跡 整備・公開	ガイダンス施設実施設計・展示実施設計建設工事完了(2023年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	八幡平遺跡整備工事	八幡平遺跡整備工事、牢場遺跡買収地設計、ガイダンス施設基本計画	牢場遺跡買収地整備工事、ガイダンス施設基本計画基本設計・展示基本設計	ガイダンス施設実施設計・展示実施設計	ガイダンス施設建設工事

2020年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2020年度の取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況を鑑みガイダンス施設基本計画を実施できず、目標値を達成できなかったため、D評価としました。 ・八幡平遺跡の公園整備工事(階段、スロープ、解説板、石柱移設等)を実施しました。 ・2018年度に取得した牢場遺跡内の土地の設計を行いました。 ・整備工事の状況について、ホームページでの情報発信を行いました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護に対する市民の理解を得るため、積極的な情報発信により遺跡の認知度を高める必要があります。 ・整備事業は、国や都からの補助金の採択状況によって、工事の内容等を再検討する必要があります。 <p>【今後の取組の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年4月1日から八幡平遺跡を公開します。 ・八幡平遺跡の整備工事(植栽等)を実施します。 ・2018年度に取得した牢場遺跡内の土地の整備工事を実施します。 ・「まちテレ」での放映、ホームページでの情報掲載、見学会の開催などを通じて、遺跡の魅力を発信します。

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

岡田 行雄（武蔵野大学 教育学部 非常勤講師）

＜目指す学校像に到達するための学校組織マネジメントについて＞

今年度の報告では「おおむね目標を達成した（C評価）」以上の評価を得た事業は33/44（75%）となりました。このことをまずもって評価したいと思います。

一方で、報告を伺い、少し気になりながらも時間的な制約の中でお伝えできなかった点について触れさせていただきます。

報告書（基本方針Ⅲ 1 共に育つ学校と地域の共同体制を確立する。）の中に「校長が育てたい子どもの姿を明確にする。」とありますが、ここで留意しなければならないのは、育てたい子どもの姿だけを明確にしても目標に到達することは難しいということです。

子どもの姿だけではなく、その姿にどのような価値があり、その姿を実現するプロセス、実現したときに子どもがどのような力を身に付けるのか、等についての検討がまず必要であり、地域の方々とそれを共有することが目標を実現する重要な要素になると考えます。

全国の学校組織マネジメントの状況を調査した報告の中で、目指す学校を創り上げたマネジメントの要素で共通しているものは、①学校の将来像（ビジョン）の明確化と共有、及び②そこに到達するまでのプロセス設計（工程表の作成）、そして③目的・目標からの評価、④人材育成、の4つの視点を基に実践しているようです。

町田市立小・中学校は2021年度よりコミュニティースクールになり、地域の方々と共に学校を運営していくこととなります。この中で一層重要になるのがこの4点です。

コミュニティースクールでは、地域や学校の実態に応じた特色ある学校づくりを行うことが大前提で、その前提に立った学校組織マネジメントが求められていると考えます。

漠然とした「子ども像」に向かって学校経営を行うのではなく、目指す学校が持つ価値とその姿をまず明確にした上で、教職員や地域、保護者の方々とそれを共有し、そこに至るプロセスを示すことに留意しながらマネジメントを開始して頂きたいと考えます。

◎全体にバランスの良い教育プランであり、次期教育プランでは、全体を貫く基本的概念を明示し、学校教育・家庭教育支援・社会教育の3領域を生涯学習として位置づけ、創意・工夫・開発・改善されるよう期待します。

基本方針全体について 基本方針Ⅰ～Ⅳを統合する Vision が示されると良い。基本方針ⅡとⅢは、学校・地域社会全体を支える媒介的な内容として、今後ますます重要となる。施設・設備も、学社融合・協働・共生の観点で一層の検討が必要。

基本方針Ⅰ 1 ①「学力」を教育委員会としてきちんと定義し、具体的な実践を保護者・地域に具体的に周知すること。②英語については、母語である国語との関連と言語の特性を踏まえ、各技能の基本を習得するとともに、より興味のある部分（例えば会話等）に特化した学習も補償すること。③Chromebook の全児童・生徒配備を踏まえ、Web コンテンツを学校・家庭・地域で日常的に活用できるよう一層の推進を図ること。④放課後学習でも端末を用いた学習の充実を図るとともに、まちともや地域未来塾を含む包括的な地域学習支援を充実させること。⑤科学教育の推進については、SDGs の方向性を踏まえて科学講座を開設すること。
2 ①人権教育・市民教育を基本に、「子どもの権利条約」の学習や法教育の充実を図ること。②キャリア教育で生き方としてライフ・マネジメント（人生経営）教育を実施すること。③「うたひびくまちだ」は on-line での展開を探ること。
3 ①②③基本的な生活習慣（食事・睡眠・運動）を含め、生涯を通じて健やかに過ごせる心と体の健康を、ウェルビーイングやヘルシーの考え方で具現化すること。

基本方針Ⅱ 1 質の高い学習環境は施設の空調や ICT 整備などのハード面と読書活動推進や教育センター機能の充実などソフト面という両対応が必要であること。
2 児童・生徒のニーズに対応した特別支援教育や不登校対策では、個に応じた指導や支援、学校図書館司書・介助員・カウンセラー・相談員の配置と共に、今後、オンライン授業・ホームスクール・アルタナティブ教育・オンラインスクール構想等も総合的に検討すること。4 学校マネジメント力向上のためには、CS の方向も踏まえたチーム学校の機能と学校の自律性を図る学びのサイクル、V (Vision)・A (Aim)・PDCA・P (Presentation)・R (Reflection) による学校経営の実現を図り、スクールスタッフの一層の充実を図ること。5 将来の学習環境では基本方針Ⅲとの関係を踏まえて、適正配置や学校施設複合化に取り組むこと。

基本方針Ⅲ 1 2 昨年度の助言「例 地域協働・共生」を活かした。地域学校協働活動推進事業としてCSや地域学校協働本部、未来塾、家庭教育支援に期待する。

基本方針Ⅳ 1 2 3 4 コロナ禍に伴い社会教育・生涯学習が変容しており、今後 SNS や Zoom 等双方向オンライン会議・講座システムを全面的に取り入れ、WiFi 等で対応すること。学習情報発信、出張授業、子ども読書活動、学校図書館連携、地域課題解決の学習支援、町田の歴史情報提供、「文学の扉」事業推進、市民提案型事業推進、ボランティア支援、ニーズに応じた学習機会提供、本と出合う場所創出、文化財の保存と活用環境の整備等、市民の協働的なリソースを活用し、必要に応じて資金援助（ファンド等）も得られるシステムを今後、検討すること。

<はじめに>

「町田市教育プラン 2019-2023」は111 ページに及ぶ詳細に分析計画されたプランですが内容が膨大なために多くの保護者関係者の理解が得られていない様に感じました。私も存在は知っていましたが、今回目を通した所、中P連会長もアドバイザーとして作成に関わっていたにも関わらず、PTA 保護者への周知はあまりされていないと感じました。各年度初めに中P連新会長方にこの話をする事から始めてみてはどうでしょうか。全ての項目に対しての意見は知識情報の不足から出来ないのも特に身近に感じた事を述べます。

<基本方針 I 1 確かな学力を育成する>

重点事業 3 ICT を活用した教育の推進について

児童全員分の端末配布完了は第一歩であり、自宅に Wi-Fi 環境のない子供への対応などが具体的に示されていません。また使用する教材が新たな教材費として徴収対象になっており、安易に教材費に転嫁するのでは無く、差し引きして減額して行くことが必要だと思います。

教員の ICT に対する考え方は多様であり、特に否定的な教員もおり、導入において差が出る大きな要因であると思います。また教員の ICT に対する技量の差は課題が多く、ICT スーパーバイザーは、至急全校に配置を行い、サポートしていかないと端末はロッカーの中から出ないままになると思います。

<基本方針 IV 1 学びのきっかけとなる機会を提供する>

重点事業 1 学習情報発信力の強化

一保護者として「生涯学習 NAVI」の存在を知りませんでした。私が知らないと言う事は保護者への情報到達に不足が考えられます。

取組のようにスマートフォン版の情報サイトの活用は大変良い取り組みであると思いますが、存在を伝える取り組みが告知では現代風でないと思います。例えば、学校を通じてチラシ程度で QR コードを付けた情報案内を行うと、忙しい保護者でもスマホをかざしてアクセスする可能性は高くなると思います。QR コードもトップページだけではなく、トピックごとに複数提示して、必要な情報にアクセスしやすくする必要があると思います。また情報は、文字よりも映像のほうが伝わりやすいので、動画で説明するのも良いでしょう。アクセスしてきた保護者に対して、LINE などのツールに囲い込み、プッシュ通知で情報を提供できる仕組みに誘導して行くなどのきめの細かい情報提供が全ての施策に必要な事だと思います。

今後益々 ICT に慣れ親しんだ保護者が増えて行く社会の中、ICT を活用した保護者と教育行政の情報の共有が、教育プランの達成に必要な事だと感じました。

【用語の解説】

【あ】

- ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

- アウトリーチによる不登校支援

不登校初期支援チームが、家庭訪問等、学校から外部に積極的に働きかけて行う支援のこと。

- ALT(外国語指導助手)

英語の授業で日本人の教員を補助し、ネイティブの英語を教える外国人のこと。

【か】

- 科学教育センター

児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学5年生、中学2年生から希望を募り、実験や観察等の研究活動を行っている。

- 学校評価

学校評価の目的は、各学校が、自らの教育活動や学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ることである。教職員による自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、学校の説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めている。

- Chromebook

Google 社が開発しているオペレーティングシステム「Google ChromeOS」を搭載しているノートパソコンをいう。

- 経営支援部

予算、備品管理等を含む学校経営全般に係わる業務を担う機能とともに、教務部や生活指導部等の他に分掌組織を横断的に調整する機能を持つ学校内組織のこと。

- ゲートキーパー

悩みを抱える方から相談された際や周囲に対する気づき・声かけ・傾聴を通じ、適切な相談機関につなぐことが期待される人のこと。

● 校務支援システム

校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、サービス管理上の事務、施設管理等を行う、教職員が一律に使用するシステムをいう。

● 心のアンケート

小・中学校の全児童・生徒を対象とした、いじめを受けたかや目撃したかなどを聞き取るアンケートのこと。

【さ】

● GTEC

話す・聞く・書く・読むの4技能を測定する検定のこと。受験者本人、学校、市が結果や傾向を確認することができ、効果的な授業を推進できる。

● 授業をデザイン8つの取組

主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善のための手立てのこと。具体的には、①「見通しをもたせる導入」、②「発問の工夫」、③「価値ある対話の共有」、④「振り返りの設定」、⑤「構造的な板書とノート指導」、⑥「ICT 機器の活用」、⑦「思考ツールの活用」、⑧「認め合う・学び合う集団の形成」のこと。

● ショートショート

アイデアとそれを活かした印象的な結末のある、短くて不思議な物語のこと。

● 小中一貫町田っ子カリキュラム

規範教育、キャリア教育、健康教育（食育）の3つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように作成された小中連続のカリキュラムのこと。

● スクールボード校

保護者や地域住民の意向を反映し地域や社会に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、各校校長の推薦により選出された学校支援地域理事を設置した町田市全小中学校の学校運営形態のこと。

● スクールロイヤー

学校で発生する様々な問題について、教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から継続的に学校に指導・助言を行う弁護士のこと。

【た】

● タグラグビー

1990年代のはじめにイギリスのデボン州で考え出されたまったく新しい形のラグビーゲームのこと。ボールはラグビーと同じ楕円球を使うが、ゴールポストがない点や、攻める側の選手の腰に付けられたタグを守る側の選手がとることで、相手の前進を止めることができる点などが特徴。

● 地域学校協働本部

地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えるための仕組みのこと。

● 地域未来塾

大学生や教員OB等、地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組のこと。

● 地区協議会

町内会・自治会や民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会のほか、教育・福祉・防犯・防災・健康・環境等の多様な専門分野で活躍する地区内の各種団体が一つのテーブルに集まり、地区の情報を共有し、地区の課題について話し合い、取り組むべき事業を自ら選択し、事業を実施するための組織のこと。

● 地区統括ボランティアコーディネーター

地域との連携強化や人材の有効活用による学校教育の充実を図るため、町田市立小中学校を10の地区に分け、各地区に配置する人材のこと。地区内の情報共有を目的に地区ごとの地域ミーティングを開催し、連絡・調整・人材育成を行うことで地区内の連携を強化する役割を担う。

● 適応指導教室

心理的な要因で不登校となっている児童・生徒に対して、学校復帰を目的として個別指導を中心に行っている教室で、教育センター内に設置されている。町田市では、児童向けの「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。

● 特例校

不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校。

● 特別支援学級

小・中学校に障がい種別ごとに置かれる少人数の学級であり、町田市には知的障がい、肢体不自由、自閉症・情緒障がいの学級がある。

- **特別支援教育支援員**

全小・中学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全の配慮を行い、学校生活を支援する。

- **特別支援教育プログラム**

町田市特別支援教育推進計画（2015年度～2019年度）の計画期間終了にあたり、新たな計画として教員の知識・指導力の向上等の内容を盛り込んだアクションプランとして策定した第2期町田市特別支援教育推進計画（2020年度～2023年度）のこと。

- **特別支援教室(サポートルーム)**

通常の学級に在籍している情緒障がい等の児童・生徒に対する指導内容の充実を図るための巡回型の通級指導学級のこと。在籍学級より小さい集団や個別指導において、一人ひとりの特性に合わせた学習方法等で児童・生徒の課題を解決し、良い面を伸ばしていくことを目的としている。

【な】

- **21世紀型スキル**

21世紀以降のグローバル社会を生き抜くために必要な能力で、批判的思考力、問題解決能力、コミュニケーション力などをいう。

【は】

- **PDCA サイクル**

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4工程を繰り返し、業務改善を行っていくこと。

- **部活動指導員**

中学校において部活動の指導や大会への引率等を行うことを職務とする会計年度任用職員のこと。

- **不登校初期支援チーム**

学校の教員と教育センターの心理職等がチームとして支援すること。

- **ブリティッシュヒルズ**

食事や建築様式まで中世英国を再現した語学研修施設。英語でのチェックインやイギリスの食文化の体験など、語学研修や英国文化の体験ができる。

【ま】

● Machida English Promotion Staff(MEPS)

小学校英語の教科化に伴い、英語教育の充実及び英語授業の支援をするため、小学校に配置している会計年度任用職員のこと。

● 町田市いじめ防止基本方針

「いじめ防止対策推進法」及び「東京都いじめ防止対策推進条例」に基づき町田市が定めている基本的な方針のこと。「1 いじめを『防ぐ』、いじめから『守る』ために、学校・家庭・地域が一丸となります。」「2 いじめに『気付く』早期発見と適切な対応を促進します。」「3 学校と教育委員会の連携を強化します。」「4 学校と関係機関の連携を促進します。」の4つを基本方針として掲げ、取組を推進している。

「町田市いじめ防止基本方針」を基に各校が「学校いじめ防止基本方針」を定めている。

● 町田市スタンダード授業改善シート

教員が自分自身の授業を振り返りながら授業改善を進めるための振り返りチェックシートのこと。

● 町田デジタルミュージアム

町田市が所蔵する考古、歴史、民俗資料をデジタル化し、インターネット上で観覧できるアーカイブ（インターネット書庫）のこと。

● まちとも

子ども達が安心して過ごすことができる居場所をつくるため実施している、無料の遊び場開故事業のこと。2017年度から、放課後の校庭のほか空き教室等で遊ぶことができるなど、実施内容の充実を図った“新しい「まちとも」”を実施している。校庭だけを開放している「屋外型」のまちともと空き教室等も開放する「屋内対応型」のまちとも2種類があり、「屋内対応型」のまちともでは、地域の人材の積極的な活用や、学校の学習支援などを取り入れ、地域ぐるみで子どもを見守っている。

● まちライブラリー

メッセージを付けた本を持ち寄り、カフェ、病院、オフィス、自宅など、まちの様々な場所に本棚や小さな図書館をつくり、本をきっかけに人とのつながりをもつ活動のこと。

● マルチメディアデイジー

タブレット端末などで音声再生と同時に画像や文章が表記される機能のこと。文字の拡大や音声スピードの調整など行うことができ、発達障がいや言語障がい等、通常の書籍を読むことが困難な人のためにも有効とされている。

教育の充実で



**2021年度 町田市教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価（2020年度分）報告書**

発行 2021年（令和3年）8月
編集・発行 町田市教育委員会
学校教育部 教育総務課
町田市森野 2-2-22
電話 042・722・3111

刊行物番号

21-28

[庁内印刷]